

議事日程 (第2号)

令和2年9月3日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 認定第1号 令和元年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第2号 令和元年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第3号 令和元年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第4号 令和元年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第5号 令和元年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第6号 令和元年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第7号 令和元年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第8号 令和元年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第9号 令和元年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第12 認定第10号 令和元年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第3～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第52号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第14 第53号議案 令和2年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
(日程第13～日程第14 質疑・委員会付託)

- 日程第 1 5 第 5 4 号議案 中間市障害福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例
 日程第 1 6 第 5 5 号議案 中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
 (日程第 1 5～日程第 1 6 質疑・委員会付託)
 日程第 1 7 第 5 6 号議案 中間市カーボン・マネジメント強化事業業務委託契約について
 (日程第 1 7 質疑・委員会付託)
 日程第 1 8 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	7 番 掛田るみ子君
8 番 草場 満彦君	9 番 中尾 淳子君
1 0 番 山本 慎悟君	1 1 番 安田 明美君
1 2 番 梅澤 恭徳君	1 3 番 柴田 広辞君
1 4 番 中野 勝寛君	1 5 番 井上 太一君
1 6 番 下川 俊秀君	

欠席議員 (0名)

欠 員 (2名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君	副市長 …………… 白尾 啓介君
教育長 …………… 片平 慎一君	総務部長 …………… 田中 英敏君
市民部長 …………… 船津喜久男君	保健福祉部長 …… 藤田 宜久君
建設産業部長 …… 篠田 耕一君	教育部長 …………… 佐伯 道雄君
環境上下水道部長 ……………	安徳 保君
市立病院事務長 … 末廣 勝彦君	消防長 …………… 三船 時彦君
総務課長 …………… 後藤 謙治君	財政課長 …………… 蔵元 洋一君

企画課長	……………	平川 佳子君	市長公室長	……………	田代 謙介君
市民課長	……………	松原 邦加君	福祉支援課長	……………	亀井 誠君
安全安心まちづくり課長	……………				石井 浩司君
公共施設管理室長	……………				大貝 憲司君
都市計画課長	……………	白石 和也君	学校指導課長	……………	小野 篤志君
生涯学習課長	……………	米満 孝智君	市立病院課長	……………	久場康三郎君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	東 隆浩君
書記	志垣 憲一君	書記	千々和 完君

一 般 質 問 (令和2年第5回中間市議会定例会)

令和2年9月3日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	<p>命を守る防災対策について</p> <p>令和2年7月豪雨では、福岡県でも大牟田市や久留米市などで大きな被害が発生しています。近年の異常な気象現象は想定を超えており、命を守るためには、ハザードマップで災害リスクを確認し事前に避難行動を考える必要がありますし、とりわけ、災害弱者である障害をお持ちの方や、高齢者等の早めの避難が不可欠であります。そこで、本市の防災対策について所見をお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災無線の整備の限界から、戸別受信機の設置が推進されていますが、全戸配備ではありません。一斉メールの配信のほうが現実的で効果的ではないでしょうか。 2. 7月豪雨では、コロナ禍でもあり、体育文化センターが避難所として開設され、福祉避難所の開設はありませんでした。どのように分析・検証されておられるのでしょうか。 3. 洪水時、被災リスクが高い中間校区は、地元小学校が指定避難所として使えません。この避難所の問題についてはどのように取り組んでおられるのでしょうか。 4. 災害弱者の避難支援個別計画の策定は20年前からの課題であります。自治会任せであり、策定にはいたっておりません。行政がより積極的な姿勢で推進するべきではないでしょうか。 5. ハザードマップで自宅の災害リスクを確認し、避難行動を考えてもらうため、マイタイムラインの作成を推進してはいかがでしょうか。 6. 自主防災組織は立ち上がっていますが、人員は自治会に任されており形だけになっている感が否めません。専門知識を持つ人材育成のために、防災士講座を受けていただき、防災士を養成してはいかがでしょうか。 	市 長 担当部課長

一般質問 (令和2年第5回中間市議会定例会)

令和2年9月3日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
田口澄雄	<p>中間市の公共施設等の今後の在り方について 今年1月の「中間市行政改革推進本部」による5施設の廃止と保育所の民間譲渡等の発表以来、市民世論を抜きにして一方的に、既成事実のように廃止等の計画が進められています。 また、この他にも学校施設の統合も計画され、既に市議会議員には、検討資料が配られています。 市立病院に至っては、移譲について、民間病院との間に、覚書まで交わされています。 今後の中間市の在り方を考えたときに、市民生活にとっての重要問題を、このように市の一部の意向で一気に進めている運営方法は、いかがなものでしょうか。市長の見解を伺います。</p>	市長 関係部課長
柴田芳信	<p>中央公民館問題について ・中間市中央公民館の今後について説明会の案内について伺います。 ・あり方検討委員会の位置付けについて伺います。 ・あり方検討委員会で審議していないことが記載されている事項について伺います。 ・第2次中間市生涯学習基本計画について伺います。 ・中間市公共施設等総合管理計画、中間市社会教育施設等あり方検討委員会で出された方針の受け止め方について伺います。 ・現在、総合政策委員会で中央公民館廃止条例については継続審査中です。継続審査になったことに対して市がどのように受け止めているか伺います。</p>	市長 関係部課長
	<p>防災対策について ・中間市に戸別受信機が一部導入されましたが、より多くの世帯に導入すべきと考えます。市の今後の対応について伺います。 ・中間校区の避難所について市の考え方を伺います。</p>	市長 関係部課長
	<p>特別定額給付金について 特別定額給付金は、8月20日で締め切られましたが中間市の状況について伺います。</p>	市長 関係部課長
	<p>職員採用試験について 令和2年度職員採用試験が行われますが、一般事務職員の他に、今後、電気技術等の資格を持った専門職職員を採用する予定はありますか。また、消防職の採用は職員の退職に伴う採用でしょうか。</p>	市長 関係部課長

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
植本種實	<p>市立病院の民間移譲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の生命と財産を守る」のが行政の仕事であり、市民あっての行政だと思います。市立病院の民間移譲はこの考えに反していませんか。 ・病院の経営形態は各種あります。なぜ民間移譲なのですか。独立行政法人などは考えなかったのですか。 ・中間市の周りには急性期型病院がたくさんあります。しかし、急性期型病院は手術後、早く転院しなければなりません。療養・リハビリをする療養型病院が不足しています。市立病院の民間移譲を判断する前に診療も行う療養型病院について考えてられましたか。 ・6月26日の全員協議会において民間移譲の際、現在の新中間病院と市立病院とは別の場所に新たな病院が建設されることでしたが、その予定地と規模についてお尋ねします。 ・市長は「市立病院は建て替える」と選挙公約されています。公約違反ではありませんか。 	市長 関係部課長
	<p>中央公民館を廃止することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の中央公民館が老朽化により使用が困難であり、移転することについては理解ができますが、移転先の生涯学習センターについては利用者から次のような意見がなされています。移転するに当たり、これらの意見にどう対応するか伺います。 ①生涯学習センターは築25年、すぐに移転問題が起きるのではないか。 ②駐車場が狭く、行事がしにくい。出入りしにくい。 ③通谷電停付近は交通渋滞する。交通の便が悪い。 ・中央公民館の移転に要する費用や生涯学習センターの改造費、維持管理費の金額について伺います。 ・「中間市社会教育施設等あり方検討委員会」では中央公民館を廃止にした場合、「なかまハーモニーホールを念頭に検討する。」と報告されてますが、なかまハーモニーホールを移転先として検討はされましたか。また、なかまハーモニーホールを中央公民館の移転先にしなかった理由について、メリット、デメリットを含め、伺います。 	市長 関係部課長
	<p>市職員の市内居住について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先の6月議会で通勤手当、住宅手当の見直しを求め、同じ質問で、職員の市内居住者について、お聞きしたところ、職員の55%（233人）、管理職の64%（38人）が市内に住んでないことが分かりました。この数字に市民は驚きました。私は「何人もどこに住もうと自由だ。」と思っていましたが、そうではなく、「職員は区域内に住むことを要する」という職員服務規程、また、採用試験時に市内に居住することを条件としている市町村もあります。本市においても同様の規定等をする事について考えているのか伺います。 	市長 関係部課長

一 般 質 問 (令和2年第5回中間市議会定例会)

令和2年9月3日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
堀 田 克 也	<p>本市における学生服着用の現状について 近年、全国的に見て、LGBTなど性的少数者に配慮した形で性別に関係なく自由に学生服を選択できるように、学生服着用の形が変化してきています。 北九州市や福岡市などの中学校では生徒がズボンとスカートを选べる選択制標準服の導入を始めました。 その中、本市の中学校における制服の仕様は、どうなっていますか。 性的少数者に配慮した制服の仕様になっていますか。 本市における制服の着用状況について伺います。</p>	教育 長 担当部課長
	<p>スマートフォン使用に際してPTA連合会が取り組んだGINS（ジズ）条約の現状について 今の子ども達にとっては、生まれた時から身近にインターネット環境があり、便利な反面、さまざまな危険も存在しています。 そんな中、子ども達を守るためにPTA連合会はアンケート調査を実施し、そのデータを基に当時の中学校生徒会がスマートフォンを利用する際のルールを決めたGINS（ジズ）条約があります。 現在、GINS（ジズ）条約を生徒や各家庭にどのように周知し、実践を含め、学校現場としてどのような取組みをしているか現状について伺います。</p>	教育 長 担当部課長
梅 澤 恭 徳	<p>中央公民館廃止条例について 1月の施設廃止報道以来、議会に施設廃止撤回、凍結を求める請願が提出されました。議会でも住民に対する十分な説明が得られていない事。そして今までの施設計画を無視した強引な廃止方針に対し、継続審査という方向で審議を進めております。この状況を受け、8月の3、4日に中間市は中央公民館に関する説明会を実施されましたが、その説明会の内容は廃止ありきの説明となっており、施設計画とはかけ離れた対応方針を実行されようとしております。ましてや、来年度は改選となり福田市長の予算執行権はなく、暫定予算となる事から時間的にもスケジュールをみても強引な事業推進と言わざるを得ません。このように、行政手続き上不備がある中では議会としても判断ができないと考えますが、市長の見解を伺います。</p>	市 長
	<p>福田健次後援会収支報告書について 収入と支出について伺います。 収支報告書の報告事項について伺います。 ・報告書は確認の上、提出されておられるのか。それとも未確認の上、提出されておられるのか。 ・収支報告書の記載事項について伺います。</p>	市 長

議案の委員会付託表

令和2年9月3日

第5回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第 1 号	令和元年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表 1
認定第 2 号	令和元年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 3 号	令和元年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 4 号	令和元年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第 5 号	令和元年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 6 号	令和元年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第 7 号	令和元年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 8 号	令和元年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 9 号	令和元年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第 10 号	令和元年度中間市病院事業会計決算認定について	市民厚生
第 5 2 号議案	令和2年度中間市一般会計補正予算（第5号）	別表 2
第 5 3 号議案	令和2年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	市民厚生
第 5 4 号議案	中間市障害福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例	
第 5 5 号議案	中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	
第 5 6 号議案	中間市カーボン・マネジメント強化事業業務委託契約について	総合政策

別表 1

令和元年度中間市一般会計歳入歳出決算

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
2	総 務 費	1 項 5 目・6 目・8 目・1 0 目の一部、1 項 1 2 目・1 項 1 3 目	産業消防
		1 項 1 目・1 0 目の一部、2 項 1 目の一部、2 項 2 目、3 項 1 目の一部、3 項 2 目	市民厚生
3	民 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1 項 1 目・3 目の一部、1 項 1 3 目、2 項 1 目・4 目・6 目の一部、3 項 1 目の一部	
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1 項 1 目の一部、2 項 1 目の一部、3 項 1 目	総合政策
		1 項 1 目の一部、1 項 3 目、2 項 1 目の一部	産業消防
5	労 働 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	
6	農林水産業費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1 項 2 目・4 目の一部・2 項 1 目の一部	
7	商 工 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目・4 目の一部	総合政策
8	土 木 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目の一部、2 項 3 目の一部、4 項 1 目・2 目の一部、5 項 1 目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目の一部、1 項 4 目	総合政策
1 0	教 育 費	全 項	
1 1	災害復旧費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
1 2	公 債 費	全 項	総合政策
1 3	予 備 費	全 項	

別表 2

令和 2 年度中間市一般会計補正予算 (第 5 号)

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	第 1 表 歳入歳出予算補正	別表 3
第 2 条	第 2 表 地方債補正	総合政策

別表 3

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
2	総 務 費	1 項 1 3 目	産業消防
		3 項 1 目 ・ 2 目	市民厚生
3	民 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1 項 3 目	市民厚生
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		2 項 1 目	総合政策
7	商 工 費	全 項	総合政策
8	土 木 費	全 項	産業消防
9	消 防 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1 項 4 目	産業消防
10	教 育 費	全 項	総合政策

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

おはようございます。公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨晩は、台風9号の対応で庁舎に泊まり込みの職員もおられたとのことで、大変にお疲れさまです。そのような中での一般質問で恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和2年7月豪雨では、梅雨前線が長時間停滞し、暖かく湿った空気が流れ込み続けたため、西日本から東日本にかけての広い範囲で記録的な豪雨となりました。幸いにも中間市では大きな被害はありませんでしたが、福岡県では大牟田市で2人の貴い命が犠牲になり、県下19の自治体で4,832棟の住宅被害を受け、多くの方が被災されています。

大牟田市では、7月6日の1日で388.5ミリと、例年の7月ひと月分を超える雨が降り、翌日7日までの最大24時間雨量は446.5ミリと、観測史上最高の雨量を記録しております。

気象台の記録によれば、令和2年7月豪雨の降水量の総和は、平成30年の7月豪雨、いわゆる西日本豪雨を超えて最も多い値となったそうです。年々激甚化している豪雨から市民の命を守るためには、市民が早めに適切な避難行動が取れるように、行政として最大限の働きかけが必要と考えます。

9月1日、防災の日が制定され、今年は60年の節目を迎えたそうですが、改めて命を守る防災対策について質問させていただきます。

初めに、避難情報の伝達についてお伺いします。

防災無線が聞こえづらい地域があり、増設をしておりますが、ハウリングを起こすなど、聞き取りづらさの解消はできておりません。防災無線の整備には限界があることから、このたび戸別受信機の設置を推進しておりますが、全戸配備ではないと伺っています。一斉

メール配信のほうが現実的で効果的ではないでしょうか、所見をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

防災無線につきましては、現在、市内47か所に設置しておりますが、風向き、地形、建物によっても聞こえ方が変わってくるため、完全に情報を伝えることは困難な状況でございます。

このような問題を解消するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、土砂災害特別警戒区域等に指定されている地区の自治会長の自宅に戸別受信機を21台設置し、確実に情報を伝達するためモニタリングを行い、結果を検証いたしまして、戸別受信機の増設にすることについては今後検討してまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の一斉メールの効果ですが、現在も緊急速報エリアメールを行っております、これにつきましては、情報伝達という面から見ますと有効でございますので、今後も継続して配信してまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、土砂災害特別警戒区域に指定されている自治会の会長宅に21台を設置し、その結果を検証するということですが、携帯をお持ちの自治会長にはエリアメールで防災情報は届くはずですが、あえて戸別受信機を設置する必要があるのでしょうか。

市民に防災無線の情報を確実に伝達することが戸別受信機配備の目的であるなら、本当に防災情報が聞き取りづらい地域や携帯を使用しておらず、エリアメールが届かない方、防災リスクの高い要援護者宅などを選定し、設置するべきではないでしょうか。

戸別受信機を今後増設するようなご答弁でしたが、全戸配備できない以上は、確実に情報を伝えるという目的を一番に考え、よりきめの細かい配備の方法を考えるべきではないでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

戸別受信機の配備については、今後、モニタリングの検証結果を基に検討させていただきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしく申し上げます。

次に、さきの7月豪雨での避難所についてお伺いします。

ご存じのように、コロナ禍での避難所の開設となり、通常福祉避難所ではなく、体育文化センターを自主避難所として使用しました。感染対策を行いながらの避難所の運営は大変だったと思います。

6日の晩に中尾議員と見学させていただきましたが、健康増進課の課長をはじめとする保健センターの女性職員が5名ほどいらっしゃり、入り口での検温と消毒が徹底されていました。

避難者は10名ほどと少なく、卓球などで使うパーティションで世帯ごとに仕切りを設け、ソーシャルディスタンスが保たれておりました。一見、体のご不自由な方は見受けられませんが、福祉避難所と違いますので、使い勝手はどうだったのでしょうか。

今回の避難所の開設については、どのように分析・検証をされておられるのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

令和2年度の避難所につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、土砂災害などのおそれがある場合は、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館の3施設を開設することといたしまして、6月15日開催の防災会議で了承を得ております。

また、市議会6月定例会における議員の一般質問におきましても、その旨を答弁させていただきました。

本年7月の豪雨では、土砂災害のおそれがあったことから、7月6日から8日にかけて避難所を開設いたしました。

避難所の運営等について検証するため、7月21日に避難所運営検証会議を開きまして、現場対応を行った保健師から、避難される方は高齢者が多く、介助を要する人もいるため、体育文化センターでの対応は困難であるとの報告を受けました。

また、現在の市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況から判断しても、ハピネスなかまでの開設を検討してほしいとの意見がございました。そのことより、関係部局と協議を行いまして、次回からは、福祉避難所に指定していますハピネスなかまを避難所として開設することといたしております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

避難者は高齢者が多く、体育文化センターでの対応は困難であり、次回からは福祉避難所であるハピネスなかまを使うというご答弁でした。

体育文化センターは空調が整っており、スペースも広く、近隣施設を利用すれば、コロナ禍でのすみ分けもできるということで、運営面からの選択だったと理解いたします。しかし、高齢者など、利用する側への配慮不足は大いに反省しなければならないと思います。

具体的には、トイレの問題だと思いますが、避難所として使用するために現地確認をしたのでしょうか。防災担当をしている安全安心まちづくり課の職員は全員男性で、女性職員がいないことも一因なのではないかと思えます。特に避難所の運営に関しては、男性だけでは気がつかない部分も多く、家庭生活の主役である女性の視点が必要であります。

今回は、避難所に女性職員が配置されていたということで、問題点として上げることができたのだと思います。

近年、豪雨災害が多発しており、防災の重要性は増すばかりです。担当課に女性職員を増員し、本市の防災行政に女性の視点を入れるべきではありませんか。市の防災会議の会長である市長にお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がおっしゃるとおり、女性の職員が必要だと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

その方向で考えてくださるということですね。よろしく願いいたします。

今回の豪雨では、遠賀川は氾濫危険水位を超えることはなく、土砂災害が心配されてきました。土砂災害危険区域の住民の避難はあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

今回の7月6日から8日の避難者の状況でございますが、全体で11世帯15名の方が避難されております。そのうち土砂災害警戒区域の人に当たりましては、2世帯3名ということになっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

今回はコロナ禍でもあり、分散避難を呼びかけられていたことも関係していると推測いたしますが、市内の土砂災害危険区域の居住者は711世帯2,204人であり、土砂災害危険情報が出ていたにもかかわらず、3人とは余りにも少な過ぎると思います。

今後の課題として、逃げ遅れ防止ができるように、実効性のある施策の推進を要望いた

します。

次に、中間校区の避難所の件についてお伺いします。

洪水時、災害リスクの高い中間校区は、地元小学校が浸水区域に当たるため、指定避難所として使えません。この避難所の問題についてどのように取り組んでおられるのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

議員ご指摘のとおり、中間校区につきましては、洪水時に避難所として活用できる公共施設がないことから、早めに北小学校に避難をしていただくよう、以前から機会あるごとに説明をさせていただいております。

水害は、災害の中では比較的予想しやすく、避難所までの距離が遠い場合であっても早期の避難が可能でございます。そのため、日頃から避難経路の確認をしていただき、災害の発生が予想されるときには早めに避難をしていただくことが何よりも重要であることから、実情に沿った避難訓練を行い、有事の際には身の安全を守る行動を取っていただくよう周知に努めているところでございます。

行政といたしましても、防災行政無線、広報車等による巡回放送、自治会長への電話連絡等により、早め早めの避難を呼びかけてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

西日本豪雨の後、9月議会でも私がこの質問を取り上げさせていただきました。水害は早期の避難が可能なので、早めに避難するために、実情に沿った避難訓練を行い、身の安全を守る行動を取っていただくよう周知しているとのことご答弁でしたが、2年前は、中間校区で避難訓練ができておりませんでした。その後、避難訓練は行ったのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

すみません、避難訓練につきましてはまだできておりません。今年度、計画をしていたところでございますが、新型コロナウイルスのために、今のところ延期となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

避難所の問題が関係していると思いますが、洪水時一番リスクの高い中間校区だけ、いまだに避難訓練ができていないということは、防災上大きな問題だと思います。コロナ禍

で、今年予定していた避難訓練は中止になったとのことで大変残念ですが、中間校区の方の中には、校区外にある北小学校に行ったことがない方も多いと思います。避難経路を確認していただくためにも、早期に避難訓練ができなかったのでしょうか。

北校区には豪雨の場合、北中学校周辺に土砂災害危険区域があり、北小学校に避難してこられることが予測されます。前回の質問でも問題提起していますが、北小学校の収容可能人数は何人と想定されていますか。車で避難した場合、何台駐車できるのでしょうか。

また、中間校区で、水害時のレベル3以上、いわゆる2階まで浸水し、確実に避難しなければならない世帯と人数は掌握しておられますか。また、北小学校周辺の土砂災害危険区域にお住まいの世帯数と人数をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

北小学校での収容可能人数につきましては375名、北小学校の駐車可能数でございますが、こちらにつきましては、車での避難は基本的には想定はしておりません。

また、中間校区の3メートル以上の浸水される世帯数については、おおむね100世帯となっております。また、北校区の土砂災害警戒区域の世帯数は240世帯で、497名となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

北小学校の収容可能人数は375人、これはコロナは関係ない人数ですよ。あと、駐車車の台数は、基本認めてないので掌握していないということでした。土砂災害危険区域は240世帯、497人。また、中間校区のランク3は100世帯で、人数は掌握していないとのことでした。

全ての人が避難所に来るわけではないでしょうが、スペース的にはかなり厳しいと思います。車での避難は送迎のみで、駐車場の使用は認めないとのことですが、雨の中、慣れない道を歩いて避難するのは大変なことです。

仮に私が中間校区で浸水地域の住民なら、自宅に車を置いておけば水没するかもしれませんから、車で避難すると思います。そう考えると、土砂災害危険区域を抱える北小学校ではなく、高台で、水害時避難者は少ない中間校区の学校に車で避難していただく方が現実的なのかもしれません。

2年前、西日本豪雨のとき、避難所を回りましたが、車で避難されている方がほとんどでしたし、校舎に入らず車中で過ごしておられる方もいらっしゃいました。中間校区は南校区の次に高齢化が進んでいる地域です。このたびの大牟田市でもそうでしたが、災害時犠牲者になる多くは高齢者であります。あのとき、西日本豪雨のとき、遠賀川は氾濫する

一步手前までできていました。もし氾濫していたら、本市でも確実に犠牲者は出ていたことでしょう。

ご答弁でもありましたように、風水害は早めに安全な場所へ移動すれば命を失うことはありません。だからこそ、いま一度、中間市全体の避難情勢を想定し、車での避難も含め、市民に寄り添った現実的で実効性のある避難計画を検討されることを強く要望いたします。

それから、市長をはじめ執行部にお願いいたします。現在、中鶴地区の団地の建て替え工事が進んでおりますが、ぜひとも避難所として使えるような施設の建設を重ねて要望いたします。

次に、災害弱者、いわゆる障がいや高齢など、避難するときに支援が必要な方の避難個別計画についてお伺いします。

市が平成22年3月に策定した中間市災害時要援護者避難支援プラン全体計画では、個別の支援計画を平成22年度末までに策定するとしておりましたが、いまだにできておらず、中間市の20年来の課題であります。

市は、要援護者の名簿を制作しているようですが、個人情報の問題があるからと、要援護者の掌握も本人の同意を得ることも全て自治会任せであります。実際、個別計画ができている自治会はあるのでしょうか。行政がより積極的な姿勢で推進するべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

本市におきましては、平成26年度から避難行動要支援者避難支援事業を実施し、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などに対して、自主防災組織を中心に災害情報の提供や避難行動の助け合いなどの支援が地域の中で行える体制づくりを小学校区ごとに進めており、その中で避難支援個別計画の策定を図っているところでございます。

なお、令和元年度に中間東校区で実施した研修会をもちまして、6校区全てで研修会を実施したところでございます。

本市といたしましては、今後も各自治会における自主防災組織活動への支援を継続し、自主防災力を高めることが要配慮者への支援につながるものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

要援護者避難支援事業として、校区ごとに研修会を開いたことは大きな前進であると評価いたしますが、その後の取組は自治会に全面委任しております。個別計画をつくるには、初めにどこに要援護者が住んでいるのか特定しなければいけません。次に、訪問し、避難

支援の意義を説明し、計画を立てることに同意を取ります。その後、避難所まで連れて行ってもらう人を決めるために支援者をお願いに行きます。了承が取れたら、要援護者に伝え、支援者と顔つなぎをするという作業になります。

もし全員が自治会加入者ならやりやすいかもしれませんが、加入率は低下し、横のつながりも薄くなっている中で進めていくのは、大変な労力であるをご理解いただけたと思います。

中間市地域防災計画の中で、市は、地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災の第一次的責務者とされており、防災予防の項目の一つに、要支援者の安全確保に関することが明記されています。これは、本来市が行わなければならないことを自治会をお願いしていることになるのではないのでしょうか。

災害時は地域で助け合ってもらわなければならないのだから、自主防災組織で進めてもらいたいとお気持ちは理解いたしますが、お願いするのであれば、取り組みやすいように、もう少し具体的な支援をするべきだと思います。避難支援の個別計画の策定が進んでいるところでは、職員が同行訪問や個別計画策定の同意書を郵送するなど、行政が積極的に取り組んでおられます。仮に本人の同意を行政のほうで取ってもらえれば、随分やりやすくなるはずです。

要援護者は障がいをお持ちの方や高齢者が多いのですから、保健福祉部と連携すれば、訪問の際や窓口に来られたときに、避難支援の制度について紹介してもらうとか、案内や同意書を郵便物に同封してもらうなどもできるのではないのでしょうか。担当課だけで進めようとしているものですから、自治会任せになっているのだと思います。

そこで、全体計画を策定したときに総務部におられ、実務経験がおありの副市長にお伺いします。どの部署が連携したら効果的なのかを勘案し、個別計画の策定を前に進めていただけませんか。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

平成22年にこの災害時要援護者避難支援プランの全体計画を策定いたしまして、この中で、災害時に支援を必要とされる避難行動支援者に対する支援体制の基本的な対策を定めたところでございます。

その中で、避難行動要支援者に対する具体的避難支援プラン、いわゆる個別計画を策定することでいたしておりましたが、個別計画は一人一人の要支援者を対象としておりますことから、要支援者の個人情報が多く含まれております。

こうした個人情報の提供については、要支援者本人の同意あるいは手上げがない限り、情報の収集・提供はできないために、本人に同意、手上げを依頼いたしましたけども、なかなかこれが思ったように進まなかったという現実がございました。

そうした中で、自主防災組織を各自治会に立ち上げていただき、現在、地域の中で避難行動、避難支援の体制づくりを進めていただいております。要支援者リストや避難マップの作成等に取り組んでいただいております。

ただ、このリスト等ができ上がったところは、まだ11自治会しかございません。この取組をよりスピードアップしていくために、市のほうでどのようなサポートができるか、この効果的な支援について、今後検討してまいりたいと考えております。

先ほど議員おっしゃいましたように、最近の災害の発生状況、頻度とか、被害の甚大等を鑑みますと、この個別計画はできるだけ早いタイミングで策定しなければならないと、このように考えておりますので、今後、災害担当部署、そして個人情報把握しております福祉担当部署、そうした関係部署の連携を図りまして、できるだけ早いタイミングで個別計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

力強いご答弁をありがとうございました。よろしくお願いいたします。

計画の中で、個別計画の策定に当たっては、支援すべき要援護者の優先度を検討し、災害危険区域などの避難リスクの高い地域のを重点的、優先的に進めるというふうに明記されております。

浸水リスクが高く、水害時、校区内に指定避難所がなく、高齢化率も高い中間校区から優先的に進めるべきであります。まずはリスクの高い自治会を一つ選定し、自主防災組織を支援しながら、一緒になって作り上げてみてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

今後、自治会とも相談をさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、マイタイムラインの作成についてお伺いします。

災害時、命を守るためには、平時からハザードマップで居住地の災害リスクを確認し、避難行動を考えてもらう必要があります。個人の避難行動計画であるマイタイムラインの作成を推進してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

マイタイムラインは、河川の氾濫が起きそうなときに余裕を持って逃げるため、事前に考えておく、一人一人の生活に合ったオリジナルの避難行動計画でございます。

河川が氾濫するまでの一連の流れを理解し、発信される情報の種類や入手方法、使い方をすることで、どのタイミングで、どのような準備をしておくかを考え、整理することができる大変有効なツールでありますことから、今後、市民を対象としたマイタイムラインの講習会を本市で開催することについて、国土交通省遠賀川河川事務所と協議を行いたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

遠賀川河川事務所と協議をするということは、講師を派遣してもらえると判断でいいんですね。

マイタイムラインの講習会では、ハザードマップでリスクを確認した後、各人がチェックシートに時系列の避難行動を記入し、防災計画をつくり上げるようになっております。ご答弁でもありましたように、自ら命を守るため、早めの避難行動の重要性を確認していただくためにも非常に有効なものであります。

開催するのであれば、小さい単位で行ったほうが効果的なのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

まず初めに市全体での講習会をさせていただいて、その後、先ほども言いましたように各自治会とか、まちづくり協議会とか、そういう単位で行えればいいなというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

国土交通省のホームページには、講習会の開催の手引書や動画、マイタイムライン作成シートなど、様々な資料が提供されています。職員が学習し、講師になることもできるのではないのでしょうか。

コロナ禍であり、マイタイムラインの講習会をすぐに開催することは難しいかもしれませんが、市全体というよりも、リスクの高い地域から優先的に開催していただきますように要望いたします。

最後に、防災士の育成についてお伺いします。

61自治体に自主防災組織があり、地域の防災体制が整っているようにも見えますが、人員は自治会に任されており、形だけになっている感が否めません。専門知識を持つ人材育成のために、防災士講座を受講していただき、防災士を養成してはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

災害の被害を最小限に抑えるためには、行政の対応はもとより、自分の命は自分で守る自助及び自分たちの地域は自分たちで守る共助という心構えと、日頃から災害に備え、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要になります。

今年度から、福岡県の事業といたしまして、福岡県防災士養成研修試験の受講者募集があり、自主防災組織に加入している者や今後、自主防災組織の防災活動に参加する意思のある方については、市から推薦書を県に提出することにより養成研修受講料が無料となります。

そのため、7月に行われました本市の自治会長会におきましても、本養成研修試験の周知を図ったところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

福岡県で防災士の養成研修を行うようにしているので受講者を募っているということですが、日本防災士機構の防災士養成講座は6万1,900円かかります。県が費用を助成し、自主防災組織の人材育成を支援してくださるということは大変ありがたく、大きなチャンスであります。

7月の自治会長会で周知をしたということですが、希望者はおられましたか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

申し訳ございません、そのときは周知というか、説明をさせていただきただけで、人数については把握はしておりません。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

できれば校区に1人は受講をしていただき、防災活動のリーダーとして尽力していただければと思います。自治会長会だけでなく、ホームページや広報に載せるなど、新たな人材育成も視野に入れて周知を図るべきではありませんか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

議員ご指摘のとおり、周知をいろんな形で行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

北九州向けの講座が9月になっておりまして、余り時間がありませんので、よろしくお願いたします。

県の募集要項を見ますと、受講料は無料ではありますが、別途、教本代、受験料、認証登録代、合計1万1,500円が受講者負担になります。遠賀町では、ホームページで受講者の募集をしておりました。そして、この1万1,500円の費用を助成するとしております。中間市でも人材育成費として、自己負担分の費用を助成してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

補助につきましては、すみません、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしくお願いたします。人材育成のため、防災士養成に助成を出している自治体は多く、福岡県では、先ほどの遠賀町をはじめ11の自治体で行っています。近隣では岡垣町でも、平成27年から費用の3分の2、約4万円を助成しています。校区に2人の防災士を養成することを目標にしているそうです。

県の補助事業が来年も継続するのか不明ですが、中間市として助成金を出し、継続的に人材育成をしていくことを強く要望いたします。

近年の豪雨や台風でも大きな被害を免れております、中間市は。そういったこともあるかもしれませんが、今回、遠賀川の間堰が完成し、流水量が増加したことで安心感があって、危機意識が薄れているのではないかというふうに危惧しております。

次回、また台風10号が来るようになっておりますし、温暖化が進むと雨量は増え、台風は勢力を増し、速度は遅くなるそうでありまして。市民の命を守るためには、行政が今まで以上に危機感を持ち、防災意識を高めていかなければならない時代に来ていると思っております。

市長、市民の命を守るための防災対策を進めていただけますでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本当に昨今、予想だにしていけないような災害が起きる時代になりました。ましてや昨日の強い風によって、実は個人ごとなんです、我が家も植木が全部飛んでいったりというような被害が出ております。

これからの災害は、我々人間が今まで経験したことのないような、恐らく大きな災害がいつ来るかということも予想がつかないようなものがこれからあると思います。

そのときに大事なことは、人間の、先ほどから申し上げております共助ということ、それから自助と、あともう一つは、これから人間の英知を、要するに頭を使ってデジタル化を進めることによって、これが人間の科学というものと合致して、よりよいものを中間市に取り入れて、一人でも被災される方が出ないように、どうやったらいいかということさらさら我々職員検討し、そして私も他のいろんな民間の力をお借りして、中間市は中間堰ができたからもう安心だというようなあぐらをかくのではなく、だからこそ安全対策は大事なんだよということを経験して発信していけるような、そういった町にしていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしく願いいたします。災害経験のない環境で市民の防災意識を高めていくということは本当に困難で、根気のいる作業の積み重ねになります。平時の地道な行政支援こそが地域コミュニティの絆を深め、いざというときに力を発揮してもらえるものと信じております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時38分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

おはようございます。日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

中間市では、今年1月に5施設の公共施設廃止と保育所の民間移譲の問題がいきなり新聞発表され、その後、3月議会で東西の出張所の廃止が議会で議決をされ、同じ議会でハピネスの廃止案については、出された請願に全員賛成ということから廃止案は出されてまいませんでした。

その後は、6月議会で中央公民館の廃止条例が提出されましたが、市民団体からの二つの請願のうち、凍結を求める請願が採択をされ、結果として継続審議として現在に至っています。このほかにも、議会に提出された当局の資料からは、現在10校ある小中学校を多くて4校、少ない場合には2校にするという統廃合と市立病院の民間への移譲問題が浮上しています。

出張所から社会福祉施設、社会教育施設、市立病院、保育所、そして学校と、長年にわたって中間市民に提供されてきたこれらの公共施設が一気に廃止、あるいは民間移譲という形で市の手元から離れようとしています。もともとこれらの施設は市民の共有財産でもあります。とんでもないことだと思いますが、そこでお聞きしますが、こうした公共施設の統廃合や民間移譲は全国的な傾向で、中間市以外でもこのようなテンポで進んでいるのでしょうか。私から見れば異常にしか思いませんが、お聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

中間市以外で現在進められている施設の統廃合や民間移譲についての情報は、調査などを行っていないため特に入手しておりませんが、現在、ほとんどの市町村が国の要請などにより、公共施設の総合管理計画や個別施設計画を策定することとなっておりますので、今後これらの計画に沿った公共施設の統廃合や民間移譲等が実施されていくものと思われます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私は、個人的には共産党の中央なんかにも電話してみたんですが、このように一気に今進んでいるところはあまりないようでありまして、計画の段階であって、これがいきなり実施をされているというのは、非常に国の意向にあまりにも沿い過ぎている異常な事態だというような指摘を受けています。市の施設には、このほかにもハーモニーホールや図書館、体育文化センターや生涯学習センター、その他にもまだまだありますけれども、そうした中でも大きな建屋は既に指定管理という形で民間委託をされています。

市の説明では、そうした廃止等を進めていく理由は、市の財政難と今後予想される少子

高齢化に伴う人口減による財政の逼迫ということです。このことについては、既に6月議会での私の一般質問でもやりとりをしておりますので、お聞きをしましたけれども、あまり明確な答弁があったというふうには、私は受け取っておりません。ただ、財政が厳しいということを繰り返されただけだというふうに強く思っています。

さて、一つ一つ伺いますけれども、まず東西の二つの出張所の廃止です。今年の9月末で廃止をするよう、既に3月議会の条例で、この廃止が決まっています。廃止に際しては、提案時にはサービスの低下を招かないようにとの説明がなされ、マイナンバーカードの普及による利便性の向上とコンビニでの各種証明の発行、本庁での時間外での対応が言われました。

まず、この点では現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

3月定例市議会に提案いたしました際に、廃止後の対応としてお示ししておりました時間外窓口の開設につきましては、予定どおり市民課におきまして、本年10月1日から毎週木曜日の19時まで実施し、証明書の発行並びにマイナンバーカード交付等の業務をいたします。

また、マイナンバーカードの普及に関しましては、市内の大型商業施設に職員が出向く、出張申請補助サービスを開催するなど、普及率向上に努めております。コンビニ交付につきましては、多額の経費が必要となりますことから、現時点での導入は困難であると考えております。まずは、コンビニ交付の手續に必要なマイナンバーカードの普及に注力し、今後も引き続き検討してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

出張所の廃止という点では、私どもは反対でありますけれども、しかし廃止をするということが、既に決まっておりますので、このままいくということになれば、そうしたことに関わらず利便性は上がる、あるいはサービスが今より向上するということが非常に大事だと思います。

もちろん、マイナンバーカードなどは利便性の強調とは別に、個人情報流出やそのことによる悪用の危険性等もありますので、単に便利になったと言えるわけではありませんが、そのことを持ってサービスの向上に努めるとは私は言えないと思います。

また、コンビニによる一部公文書の発行も上げられていますが、マイナンバーカードの取得が前提となると思いますので、全ての市民に便利になるわけではないと思います。それと、財政を問題にするにはコンビニでの対応はかなりの新たな支出がかかってくるの

ではないかと思われまますので、こうしたことは性急には進まないと思います。もう一つサービスの点では、西部出張所では今までも一部休日や午後6時まで受付をしていたわけですから、必ずしも全面的なサービスの向上とはいえないと思います。

しかし、一番の問題は今まで通谷周辺で住まれている方はここでいよいよ用を済まされていたのが、わざわざ市役所まで出向く手間の増えた方がかなりおられるという点であります。出張所のある通谷電停近くと市役所をつなぐ足の確保について、市としても新たに考えるべきではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

現在、市役所と通谷電停付近を結ぶ公共交通機関としましては、西鉄バス中間線及び中間市コミュニティバス、予約型乗り合いタクシーなかよし号がございます。

西鉄バス中間線をご利用の場合は、東部出張所の最寄にあります通谷電停バス停から乗車され、市役所最寄りの停留所の新手バス停で下車いただく方法となり、市役所開庁時間には1日5往復の10便で運行しております。また、中間市コミュニティバス、予約型乗り合いタクシーなかよし号をご利用の場合は、同じく通谷電停バス停からご乗車され、中間市役所バス停で下車いただく方法となります。

なお、このコミュニティバスは週4日、1日4往復の8便で予約運行しております。つきましては、ご来場の際は、既存の公共交通機関をご利用いただきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今言われたように、コミュニティタクシーというのが既に運行して動いてはいるんですけども、しかしこうした場合でももし既存の部分を引き継いでいく場合には、やはり2回の乗り継ぎに対する費用等もかかります。それと、そうした経済的負担等も考えると、非常に高齢者には重たいんじゃないかと思えます。特に、コミュニティタクシーの場合には乗り継ぎが必要ですから、1回当たり200円で乗り継ぐと400円、市役所まで来るのに往復で800円かかるという、そういう計算になります。

そうしたことからいきますと、そうしたのとは別に直接市役所と、そうした今のイオンあたりを結ぶ直便をつくるというのも検討すべきではないかと思えます。また、現存の先ほど言われたようなコミュニティタクシーを使うということであれば、乗り継ぎ料金をただにして、1回当たり乗り継いでも200円にするとか、そういうことも検討すべきではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

先ほどもお答えいたしました。民間交通機関の存続を図る意味でも、まずは既存の交通手段をご利用いただきたいと考えております。議員ご指摘の高齢化と、公共交通の在り方につきましては、一路線の問題とせず、将来の公共交通網整備の中で考えてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今後も引き続き出張所を廃止するというのであれば、そういったところは重点的に考えてほしいと思います。

次に、市からの資料によりますと、今までの東部出張所の年間賃借料が415万5,815円ということですが、今までこれだけの費用を借家に払っていたわけですから、どこか周辺の市の土地に簡易なプレハブでもよいですから、新たな出張所を開設するというような考え方はないのでしょうか。

賃借料を年間415万円も出す。そうしたことに比べれば、仮にこの建屋が何年もつかわかりませんが、415の倍数分で結構なお金が、それでも浮くのではないかと思いますけども、しかも利便性を考えるとやはり市役所まで出向くよりも、今まで通りにイオンの周辺で用が足せるという状況を、市としても考えるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津市民部長。

○市民部長（船津喜久男君）

市の土地に簡易的なプレハブ等と建設をいたしまして、出張所を開設するとした場合にございますが、見積もり等を取っておりませんので、正確な数字等をつかむことはできませんが、初期費用に関しましては、まずプレハブの建設費用のほか、一定の程度のバリアフリーを考慮した設備、仮想専用通信線、電気、ガス、水道、トイレ、排水設備の設置費用など、それなりに大きな費用になろうかというふうに考えております。

また、加えまして人件費及び光熱水費は現在の東部出張費と同等、もしくは以上と考えるところでございますが、さらに加えて夜間警備等が必要になりまして、さらに支出が増えることが予想されるところでございます。そういった費用を、今後も継続して負担をしていくということは、非常に困難と言わざるを得ない状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

その辺については、今も言われましたけど、どのくらいかかるかについては調査したわけではないということですので、あくまでも先ほどの賃料との比較で、新たな新設のお金

なんかもかかると思いますけれども、1回算定してみて、検討してほしいと思います。

それと、一連の廃止等の理由として、財政難と少子高齢化による人口減ということを理由として上げられていますけれども、高齢化ということ、ただ単にそうした市民サービスの合理化の理由とするのではなくて、高齢化そのものに対処することも今までの述べたことにも関連しますけれども、大事なことではないかと思えます。

ただ、財政難に関して市からの資料では、財政難で施設を廃止したいという意向の説明の中で、市からの資料では職員人件費を支出額として表示をしていますが、これはおかしいと思います。課や事業所単位で周囲を言い出したら収納課は収入増、財政課も収納超過が市民サービス主体の福祉や教育分野は全て支出増だということになります。何のために税金を徴収し、何に使うかの問題だと思いますけれども、ですから今回の市からの、これ議員に対する説明資料の中にありましたけれども、このような説明は成り立たないのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津市民部長。

○市民部長（船津喜久男君）

議員おっしゃいます、さきの3月定例会市議会の市民厚生委員会の際に配付をいたしました説明資料の支出額に、職員人件費を含めて作成をいたしましたことにつきましては、出張所の運営にあたりましては、一定の職員数が常に必要になりますことから、市役所全体の慢性的な人手不足、厳しい財政状況の勘案をいたしますと、出張所に配置した人員を他部署に配置することによりまして、費用効果だけでなく市全体として、さらなる市民サービスの向上につなげることができるという考えからでございます。

ただし、出張所廃止を検討いたしました経緯につきましては、財政状況だけではございません。3月定例会市議会で同じように一般質問の際にもお答えをしましたように、行政手続のデジタル化の進展等がございまして、市民の方が証明書を直接取得する機会というのは大幅に減少している状況、社会情勢の大きな変化に伴うものでございまして、議員ご指摘のとおり限られた財源の中で市民の税金を最大限有効に活用するという観点から、廃止方針の決定に至ったものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今回もこうして廃止等による人員については、本庁に帰っていただくが、その後は退職者不補充で人員整理をするというふうに伺っています。何回も答弁ありましたけど、現在、四百数十名の部分を390人とかその辺まで減らすような計画も伺っています。実際にこうした人員整理による浮いた人間を、市民のサービス向上のために他の部署の定員を増やした、そういったような話はあまり聞いたことがありません。むしろ出張所のような何で

も相談できるところに、専門性の高い職員を配置し続けることのほうが、私は市民サービスにとっては大事ではないかと思えます。

実際、私も東部出張所にいましたけれども、こうした納付書等の発行だとか、証明書の発行以外にもいろんな相談も受けますし、税からいろんな市役所の本当の出張所として幅広い相談を受けたことがあります。ですから、そういったことからしてもここはやはりただ窓口で納付書等を発行するだけというふうを考えるのではなくて、市民の相談所としても非常に大事な場所でありますので、そう簡単に減らしていいというふうには考えてほしくないと思えます。

現在、今までの状況を見ましても市民と接する民生部局との人員は、大体減らされてきていますけれども、逆に総務部門なんかが増やしてきたというのが今までの実態ではないかと思えます。実際に職員がこれだけ物すごい勢いで減らされていますから、このこと自体が市民サービスの大きな低下であり、もう一点ではそうした市民の市職員の生活費も含めて、市内経済にとっては大きなマイナスとなっていると思えますので、そういうことも考慮してほしいと思えます。

さて、次にハピネスなかまについてお伺いをします。

こちらは、3月議会で請願が採択された結果、廃止ということはなくなりましたが、開館時間の短縮と風呂とプールのサービスがなくなりました。市民の皆さんからの声については私は把握していませんけれども、市としてはその辺のことは声として聞かれていますか、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

3月議会におきまして、地域総合福祉会館ハピネスなかまは、お風呂とケアプールを廃止するなど、運営方法を見直した上でハピネスなかまを有効的に活用していくことといたしました。そこで、議員ご質問のその後市民の皆様からの声についてでございますが、決定当初にお風呂利用者からの数件の電話での問い合わせがございました。その後につきましては、苦情を含め問い合わせ等は伺っておりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

もう一つお伺いしたいのが、ここは社会福祉協議会が今も構えていますけれども、計画時の説明では社会福祉協議会はここから出ていってもらうというような話がありましたけど、このことについてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

中間市社会福祉協議会をはじめとしたボランティア団体等、現在、ハピネスなかまをご利用いただいている皆様におかれましては、今後も引き続きご利用いただけることとしております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

それを聞いて安心しましたが、こうした外郭団体は元来なら市が直接やってもおかしくない事業を代行している貴重な存在だと思います。市民サービスの低下にならないような対応を求めます。

次に、働く婦人の家について伺いをいたします。

こちらにも既に6月議会で廃止が決まりました。確かに設置や事業についての条例を読みますと、人権男女共同参画課の人権センターに、その主たる任務が移っていると思いますし、何が何でも今のままで残せとは私も言いがたいのですけれども、少なくとも現在の利用者に不便となるようなことだけは避けるべきだと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

議員言われますよう、現在の利用者が滞りなく代替施設で継続して活動できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

よろしく申し上げます。次に、中央公民館についてですが、ここは今総合政策委員会でも審議中です。戦後の中央公民館事業は戦前にはなかったのを、戦争の反省から生まれた国民主権の現憲法の理念に基づく制度という特徴があります。社会教育施設には、公民館のほかに図書館や博物館があり、これらにはそれぞれ図書館法あるいは博物館法ができており、これらは全て利用者の負担なしで運営をされるのが基本です。

千葉大学名誉教授の社会教育学の長澤成次教授の話では、中央公民館に無料規定がないのは、そもそも有料にするという発想がなかったからだといいます。それがその当時としては、あまりにも当たり前であったために、あえて書かれなかった聞きました。受益者負担とかの考え方から、今のような利用者利用料負担が生じたのは、受益者負担を言い出したからで、途中からであります。ですから、もともと現在の中央公民館のありようが当たり前ではなく、かなり以前に比べると後退をしてくれているのが実情です。

そうした中央公民館というものの存在は、戦後の憲法教育基本法の理念とかけ離して考えることはできません。学ぶことは住民の権利、学習権の保障、これこそ憲法第26条のうたう「すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」からきたものであります。現憲法に基づく社会教育の神髄だと思います。しかし、昨今の中央公民館を巡る意見を聞いていますと、財政難だからだとか、他の施設とのやりとりで何とかするからとか、どう見ても中央公民館事業を単なる貸館事業としてしか捉えていないという、中間の人権上の問題を感じます。

実は、私がまだ20代の頃、青年サークルを途中でやっていたのですが、いろんな行事を企画したときに学校の先生出身の老齢の職員の方が、当時の館長さんが夜間施設の利用等も含めて、いろんな相談に乗ってもらいました。今の運営がどうなされているのかについての理解はありませんけれども、中央公民館とは現在の市民のニーズに応えることだけではなくて、未来の中間市を背負っていく若者の市民づくりにも寄与する役割があると思います。また、それが民主的な人間をつくっていくという、中央公民館の元来の役割ではないでしょうか。

かつて中央公民館には、社会教育主事を置くというのが法で決まっていたけども、今ではどうなっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

社会教育法第27条では、公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができるとされております。現在、生涯学習課が中央公民館内で業務を行っており、生涯学習課職員1名が社会教育主事の資格を持っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

元来であれば、社会教育主事を置くというのが、その他必要な職員を置くということもできるように替えられたのが途中からなんですね。元来、戦後の公民館運営は、社会教育有資格者としての社会教育主事を公民館主事として配置をしています。中間市としても、なるべくこうした専門職としての社会教育主事を一人とかいうのではなく、複数配置することによって、社会教育としての公民館事業をもっと充実させてほしいと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

生涯学習課では、社会教育主事のほかに公民館専門職員である社会教育指導員を公民館

に2名配置しております。公民館事業の充実に努めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

なるべく複数を配置してほしいと思います。現在進行中の焦眉の課題として次に移りますが、市立病院問題があります。6月議会の終わった6月の26日に、全員協議会がありました。その席で市立病院の移譲についての覚書が、その前日の6月25日付で交わされたということで、コピーが手渡されました。まさに寝耳に水の展開であります。今の公共施設の対応は全てこうしたように、議会にも図らず市役所内の一部の幹部職員と執行部と職員組合幹部とで進められています。

1月の発表も市会議員に知らされたのは、1月15日、新聞発表の前の日であります。そして、もっと問題なのが市民がこうしたことに不在だということです。長野県の飯田市では、地区ごとに地域別検討会を設置し、市は各地区にある公共施設のデータを提供し、市民でそれらの利用法と継続するのか、長寿命化するのか。廃止、集約、多機能化、民営化など、主体的に市民に検討してもらい、各地域の将来を自ら考えてもらうという取組を実施をしています。

飯田市はこれらのデータを基に、公共施設の将来計画を立てています。どこか市民のあずかり知らないところで、勝手に決めて、勝手に発表し、その後で市民に周知徹底を図るというような、中間市のやり方とは全く違います。これこそ市民的民主主義の活用ではないでしょうか。今後も地方自治発展のためには、こうした手順を踏むべきだと思います。中間市はそうでないから今回のような、市民世論が二分されるような今のような混乱が起きているのだと思います。もっと現実の市民の声を聞き、大事にする姿勢を心がけるべきだと思いますけれども、市長にお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院につきましては、今後も経営状況の改善が困難なことによる市財政への圧迫、老朽化した建物を早急に新しく建設しなければならない問題などがありまして、本年3月の庁議におきまして、最終的に中間市に医療提供体制、中間市に医療提供体制を残すため、再編、統合を視野に入れた民間移譲を行うという、苦渋の決断をいたしました。

また、中央公民館、働く婦人の家等公共施設の廃止決定につきましても、本来であれば市民の皆様の声を聞きながら、ある程度時間をかけて今後の方針を決定していくべきと考えておりますけれども、極めて厳しい財政状況を回復し、一刻も早く市政運営を安定させることが、この中間市民にとって最重要と判断したからでございます。この決断は必ず未来、将来にはあのときやってよかったと思っただけのものだと確信しております。どう

か、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

市長の確信が私には不信にしか思えないんですね。それと、市立病院問題は何もこうした新型コロナウイルス問題で医療現場が混乱しているときに、あえて医療などという論議をすべきではないと私は思います。コロナがこれいつまで続くか分かりませんが、少なくともまだ当分はかかると思います。市内では、感染あるいは感染の疑いが発生したときに、一番の頼りは私は市立病院だと思います。

近頃いただいた資料では、既に市立病院でもそうした感染者やあるいはその接触者とのPCR検査を実施しているとお伺いしました。非常に大事なことだと思います。こうした論議をする前に、どうコロナに取り組むかを市立病院の役割も含めて、私は議論すべきだと思います。

少なくとも、今のままではこうした問題に対する医療機関は赤字を覚悟でなければできないようですから、民間の医療機関が積極的に対応するとは到底思えません。市民の命を守る砦が私は市立病院だと思っていますので、今のままではまずければもっとそのための機能を充実させるべきだと思います。

今までも何度か一般質問の中でも言ってきましたけれども、中間市財政を考えてのことなら、市民の健康をどう積極的に守るかが方針とすべきであります。長野県の先進事例や岩手県の旧沢内村の経験が、そのことを指し示しています。公的部門が協力をして、市民の健康を守る立場に徹するのが、財政的にも最も効果が上がるという点であります。思い切った改革とその対応を求めます。

市立病院問題については終わりますが、最後に学校の問題です。

今年2月に市から配られた中間市学校施設整備基本計画案では、10の整備再編案が示されていますけれども、現在、10校の小中学校が一番多い案で4校、少ない案では2校となっています。これも新型コロナの影響下で少人数学級の実施が早急に求められていますけれども、このようなときにマンモス校を造って、子どもたちを詰め込むような発想での統廃合はあり得ないと思います。

よく多人数のほうが教育効果としてはレベルが上がるなどという声も聞かれますけれども、世界の小中学校の児童数、大体1校100人前後にあるのに対して、日本の場合は350人近い。しかも、第一位のアメリカに至っては450人ですね。アメリカに次いで多いのが日本であります。このことは、国連やWHO、世界保健機構から是正のための勧告を再三にわたって受けているのが、この日本の教育です。これにコロナ問題があります。こんなときに、学校統廃合を議論すること自体が、私は混乱を招くだけだと思います。即刻こうした議論については中止を求めたいと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今のこういう時期だからこそ、即刻中止ではなく、こんな時期だからこそ私としては考えるべきことだと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

ちょっと議論にもなりませんね。こういうときだからこそ考えるというのが、私はこういう少人数学校が今、日本全国でも叫ばれているときだからこそ、中間市がやろうとしているこういうやり方については、再考すべきだといっているわけです。ちょっと絡み合わない議論をいろいろしてもしょうがないので、次に行きますけども、こうした財政難を理由として、次々と中間市の公的部分の後退が実施をされています。

一見すると市民の財政負担を考慮しているようにも見えますが、実際はこれは逆の動きだと思います。子どもたちが住みにくくなれば、若者の家族が住みにくくなり、若者がどんどん出ていけば、今度はお年寄りも住みにくくなります。日本一の合併をした岐阜県の高山市や静岡県の浜松市で、今の中間市がやろうとしているようなことを実際に実施をして合併をしたわけですが、結果として人口が4割あるいは3割以上減ったそういう報告がされています。こうしたところは今後も減り続けるだろうと言われていています。中間市をこうした人口減、魅力のない、使い勝手の悪い施設ばかりである。あるいは使いたい施設もない、そんな不便な地にしてしまわないためにも、今のこうした計画については、もっと市民の声をよく聞いてその上で再考すべきだと思います。そのことを求めて一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

まず初めに、中央公民館問題です。

現在、総合政策委員会において、中央公民館廃止条例については継続審査中であります。8月3日、4日に開催をされた市主催の説明会は、どのような方法で市民の皆さんに周知徹底されたのでしょうか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

先月3日と4日に体育文化センターにて、中央公民館の今後について住民説明会を開催いたしました。

その周知方法といたしましては、いち早く市民への説明を行うとの観点から、7月15日の自治会長会におきまして、組回覧にて周知していただくようお願いしたところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

自治会を通してとなると、自治会に加入をされておられない世帯はどれくらいになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

自治会に加入されている世帯は、令和2年4月現在で1万1,511世帯で、自治会に加入されております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

半数近い世帯には行き届いていないわけですね。

自治会に加入されていない方については、置き去りという形になるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

中央公民館としては、まずサークル利用者への廃止方針の説明と代替施設の協議を優先的に行ったところでございます。

また、一般利用者につきましても、中央公民館入り口、説明会案内チラシ及び説明会資料を掲示しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

例えば、市の広報車等の活用はされたのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

市の広報車は活用しておりません。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

8月3日の市長の説明では、本日中央公民館の今後ということで説明させていただきますと申しますもの、6月議会で中央公民館の今後ということで継続審議ということになりました。これはともかくにも、私たちがもっとも市民に対してきちんと説明して、それから審議を仰ぎなさいという判断からきたものでございます。そういうふうに言われました。

中央公民館の今後についての説明が、全ての市民の皆さんに知らされたのでしょうか疑問でなりませんし、様々な方法で知らせることができたと思います。

市長の見解を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

説明会の周知につきましては、先ほど教育部が述べましたとおりです。

まず、施設の利用者、これを中心的に丁寧な説明を行い、また早急に説明会を開催した次第でございます。説明会に来られなかった市民の皆様のために、組回覧用のチラシに必ずご一読いただくようお願いする文章を載せまして、説明会終了後には、中間市ホームページに説明会資料と併せ会議録を掲載し、説明会の内容を広く市民に周知しているところであります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中間市社会教育施設等あり方検討委員会が、平成29年12月に設置をされました。この委員会では、専門的な見地からの意見を出していただくため、学識経験者及び市民団体等の代表者、行政職員を含む14名で構成されたと書かれています。公共施設の検討をするにあたり、最重視しなければならないのではないのでしょうか。

社会施設等あり方検討委員会についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

社会教育施設等あり方検討委員会は、社会教育施設の個別施設計画の策定に向けて、各委員の皆様から意見をいただくというのが目的であり、いただいた意見を報告書にまとめ、個別施設計画策定の参考資料として市長に提出したものでございます。

よって、社会教育施設等あり方検討委員会は、個別施設計画の参考資料となる報告書を作成する会議として位置づけております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

施設管理に関する基本的な方針の中で、中間市中央公民館は、本市の社会教育の中核的な役割を果たすことを目的とした必要な施設である。利用者の視点や管理者視点からも評価が高い。したがって、今後も保有すべき施設。避難所としての機能も併せ持った施設として、積極的に維持管理を行うとともに、維持、保全を図るための耐震化の改修等を実施し、適正に維持、更新を行うこととすとなっています。

8月3日の説明会では、あり方検討会に参加された方の意見を聞きますと、管理に対する基本方針は、社会教育の中核的な役割を果たす目的であり、年間4万人を超える利用者があることから、良好な状態での維持、管理を提供する災害時に避難時に避難所として活用されることから、今後は施設の安全性確保を最優先として、耐震基準のためのバリアフリー化の施設の整備を必要とする。また、目標使用年数は、今後30年以上とする。築40年が経過しているが、耐震改修等を実施し、目標耐用年数を70年としていくこととなっております。管理等の課題について、建物についてはRC構造の建設物であるために、耐震の災害時における安全性に問題があり、今後は耐震改修、バリアフリー化の大規模改修が必要となっております。会議に対するリスク方針も現状維持であり、耐震化や経年劣化による損傷を意識していくことというふうになっております。

さらに4回目の委員会の議事録にある委員は、「中央公民館についてですが、施設を維持していくことの提案ですが、耐震基準を満たしておりませんが、耐震して維持していくとの見解でした」という念押しがありました。

それに対して事務局は、「その方向で考えている」と答弁しております。委員会では、検討事項について、「今後人口減少が予想され、人口規模に応じた事業を展開していくことが考えられるために、事業の見直し等を精査しながら更新時に適正化を行う必要がある。廃止した場合は、第2施設としてなかまハーモニーホールを念頭に検討することとなるが、施設形態が異なることの問題点を解決していく必要がある」となっております。

この内容は、委員会で審議されておりません。したがって、先ほど説明しました資料ページ2の2行目の大規模の改修が必要だが、できない場合は代替施設への集約化、複合化、機能を継続と書いてありますが、「委員会で審議していないことをあたかもできない場合は、代替施設への集約、複合化、機能継続と偽るのは許されることではありません」と発言がありました。審議していないことが記載されていることは、重大問題ではないですか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

今回、中央公民館の今後についての住民説明会で、配布させていただいた資料の中で、社会教育施設等あり方検討委員会報告書の内容として、中央公民館は現状維持に区分、大規模改修が必要だが、できない場合は代替施設へ集約化、複合化し、機能を継続と記載いたしました。

この記載につきましては、報告書の内容をまとめ、市民の皆様が読み取りやすく解釈を行ったものでございます。その中で、説明会でも論議がありましたが、できない場合は報告書の中で、「委員会の検討事項として廃止した場合」を「大規模改修はできず廃止した場合」と読み取ったものでございます。

説明会でも補足をさせていただきましたが、これは検討委員会で協議した内容ではなく、委員会での意見を記載したものであり、報告書の内容につきましては、委員の皆様にご了承をいただいたものでございます。

なお、先日9月1日に改めて社会教育施設等あり方検討委員会を開催して、中央公民館に関する報告書と市が施設廃止に至った経緯を報告したところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そういった状況の中で、先ほど述べられた9月1日にあり方検討委員会が開催され、各委員の方々はそれぞれの立場から発言されたというふうに聞いています。

市長をはじめ、市幹部の皆さんが委員の皆さんの意見や願いを真摯に受け止めていただきたいというふうに考えています。

次に、第二次中間市生涯学習基本計画について、お聞きいたします。

平成25年4月には、中央教育審議会において第2期教育振興基本計画について答申がまとめられ、今後の社会の方向性として成熟社会に適合し、知識を基盤とした以下の自立・協働・創造モデルとして、生涯学習社会の実現を求めるものとなっています。

市においては、生涯学習施設の充実、生涯学習拠点施設の充実をすることによって、中央公民館を生涯学習の拠点施設として設備の整備を図るとともに、市民図書館、歴史民俗

資料館、なかまハーモニーホール、生涯学習センター等の生涯学習関連施設とのネットワーク化を推進するため、機能や施設、整備の充実を図りますとあります。

この件について、市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

中間市生涯学習基本計画につきましては、平成28年3月に見直しをいたしました。本市の生涯学習は、この基本計画にのっとり推進しております。

施設整備におきましては、個々の施設ごとに市民ニーズに合わせ、各補助事業等を利用するなどして、限られた予算の範囲内で最大限行ってきたところであります。

本計画基本方針でありますあい・ふれあい・まなびあい生涯学習都市なかまを目指し、今後も生涯学習の推進を図りたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

来年度から5年後の計画を立てなければならないと思いますが、その準備はできていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

今後の中央公民館の方向性が明確になりましたら、来年度以降に基本計画の見直しを実施したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

次に、中間市公共施設等総合管理計画について伺います。

公共施設の長寿命化を行うにあたり、事後保全方式から予防保全型に切り替えていく。専門的見地から作成されているというふうに私も思っています。長年、私も鉄道の職場で働いてきましたけれども、施設の維持管理については40年前から予防保全型に切り替わっています。そうしたほうがトータルコスト削減につながっていくというふうに思います。

ただ単に財政が厳しいから維持管理ができませんでは納得いきませんし、我が党の田口議員の発言でも分かるように、今年の財政調整基金が11億円になった。ですから、財政が厳しいのではなくて、財政運用が拙かったということと、借り直しをして11億円のお金が出る市が、なぜ厳しいかという話なんです。結局、返し方をこんな形にしたことが問題だったんですよという形で、そこに尽きるといいますとされています。総合管理計画

そのものは専門的立場から作成されており、市はこの計画書を基本にしなければならないというふうに思います。

耐震補強工事をすれば、あと30年は使用できると思います。この総合管理計画や社会教育施設等あり方検討委員会で出された方針を、市はどのように受け止めているのかお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

中間市公共施設等総合管理計画におきまして、中央公民館につきましては積極的な更新を行わず、今後は除却等を見据えた検討を行うとされており、また社会教育施設等あり方検討委員会での基本方針は現状維持でございます。

社会教育施設等あり方検討委員会は、個別施設計画の参考資料となる報告書を作成する会議と位置づけておりますが、社会教育施設を所管する教育委員会といたしましては、できる限り教育施設を維持していきたいとの考えで、老朽化する施設設備の改修費及び耐震改修を見据えた耐震診断料の令和2年度予算への計上を検討しておりましたが、財政状況を鑑み予算要求を断念したところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

次に、現在市議会において総合政策委員会で、中央公民館廃止条例については継続審査中であります。もっとも多くの皆さんの意見を吸収すべきだと思いますし、じっくり時間をかけて行うべきだというふうに思います。

中央公民館廃止条例が継続審査になったことに対して、市としてはどのように受け止められておられるかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

教育委員会としての受け止め方ですが、廃止する経緯、方針が十分に市民に説明がなされていないことで、継続審査となっていると受け止めております。利用者の安全が図られない施設を改修を行わず、継続して使用することは当然できませんので、利用者を中心に市民への説明を十分行い、機能移転を実施したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

このような経緯に至ったことは、議会としても市民の皆さんにおいても、丁寧な説明が

なされなかったことに起因しているというふうに思います。

市は多くの皆さんの意見や要望に耳を傾け、寄り添い社会教育を進めていただくことを強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

防災対策について伺います。

今回、中間市に戸別受信機が21台導入されました。配備状況についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

このたび、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしまして、土砂災害特別警戒区域等に指定されている地区の自治会長宅に戸別受信機を21台設置し、市民に対し確実に情報を伝達するようにするためのモニタリングを実施し、結果を検証いたしまして戸別受信機を増設することについては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

あと40台あれば、各自治会長さんに配布することができるのではないかと思います。少なくとも防災本部からの夜中でも緊急避難指示が的確にできるのではないのでしょうか。早急に実現をしていただきたいというふうに考えています。

先ほど、掛田議員の質問の中にありましたメールの関係もありますけれども、併用をしながらやっぱり使っていくということも、ぜひ併せて考えていただきたいなというふうに思います。

次に、中間校区の避難所確保の件について、市の考え方についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

中間校区につきましては、洪水時に避難所として活用できる公共施設がないことから、早めに北小学校に避難していただくよう、以前から機会があるごとに説明をさせていただいているところでございます。

水害は、災害の中では比較的予想しやすく、避難所までの距離も遠い場合はあっても、早期の避難が可能でございます。そのため、日頃から避難経路の確認をしていただき、災害の発生が予想されるときには早めに避難していただくことが何よりも重要であることから、実情に沿った避難訓練を行い、有事の際には身の安全を守っていただく行動を取っていただくよう、周知に努めているところでございます。

行政といたしましても、防災無線、広報車等による巡回放送、自治会への電話連絡等に

より、早め早めの避難を呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中鶴地区の市営住宅改良後の都市整備計画に伴うまちづくり等建物を建設する場合、避難場所の確保を強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

特別定額給付金について伺います。

特別定額給付金は、8月20日で申請が締め切られました。中間市の状況について伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本年4月20日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確な家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されました。

本市の申請状況でございますが、給付対象者は2万603世帯、4万1,295人が給付対象でございます。そのうち2万506世帯、4万1,192人が申請を済ませております。申請率は99.5%となっております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

まず、定額給付金の申請書を送付したけれども、返送された人に対する対応は、市としてどのようにされたのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

5月下旬で100通返送されましたが、ご本人からの転送依頼や市役所に来ていただくことにより、60件は解決いたしました。その後、職員による自宅訪問を開始し、不在であった方には介護保険課、福祉支援課などに紹介し解決した件もございました。

中には表札が代わっている、家がなくなっているなど、転出先が不明でこれ以上の調査は困難な件もございました。結局、申請書をお手元にお届けできなかった世帯は11件となりました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

全国的には若い人の比率も高いと言われております。市の分析についても、今後必要かと考えます。

今後、このようなことが発生するかどうか分かりませんが、ごみ袋の配布等でもこの議会で出されておりますし、そういう部分では、ぜひこの分析もきちっと行っていただきたいというふうに思います。

次に、職員の採用試験問題についてであります。

令和2年度採用試験、一般職3名、消防職2名について伺います。

一昨年、本庁庁舎内において、自家発電設備も整備され、CO₂削減の再生可能エネルギー等の設備が増える可能性があります。電気主任技術者の採用も、ぜひ含めて考えるべきではないかというふうに思います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本市では、人件費抑制のため、令和6年度までに現在の職員数の約7%に当たります30人程度の削減を行う予定としております。また、本市の非常用発電装置や庁舎の電気保守等につきましては、業者に委託しており、委託料は年間約70万円となっておりますので、現時点では電気技術者の採用は予定しておりませんが、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

消防職2名については、退職される方の要員確保になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

消防職員の採用についてでございますが、令和元年度に職員2名が退職をいたしました。補充は行っておらず、また本年度も職員1名が退職予定でありますことから、2名の新規採用職員の募集を行っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

現在、消防署に勤務されておられる皆さんは、コロナ禍の中で救急隊の方をはじめとして、熱中症等の対応に昼夜奮闘されているというふうに思います。

現在、定数が58名と聞いております。今後についての要員確保をお願いし、私の一般

質問を終わりたいと思います。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は明政クラブの植本種實でございます。通告により一般質問いたします。

まず、市立病院の民間移譲についてお尋ねいたします。

市民の生命・財産を守り、福祉向上を目指すのが行政の仕事であると私は考えます。市民のための行政です。市立病院の民間移譲はこれに反していませんか。市長のご見解をお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市立病院の民間移譲につきましては、昨年度、有識者によるあり方検討委員会及びその後の臨時庁議におきまして検討を行い、病院を中間市に残すために再編・統合を視野に入れた民間移譲を行うということといたしました。

この方針は、市立病院で診療を受けている方、地域住民が今後も安心して住み慣れたまちで医療提供を引き続き受けられることができるよう決定したものでございます。

このことから、民間移譲後につきましても、市立病院が行っております医療提供体制、これが維持できるよう移譲先と協議を行い、市民の生命と財産を守っていくことにつながるよう進めてまいり所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

財政難だということだけで、行政の都合で民間移譲のように感じますが、そういうことはないのですね。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院につきましては、今年度以降も収支改善の見通しが立たないため、厳しい財政状況が続く本市が直営で病院運営を維持していくこと、これは困難な状況であります。

しかしながら、あくまで市民の皆様の生命と財産を守ること、これを第一に考えて、主に市立病院が担ってまいりました医療提供体制の維持、それから新病院建設、これを条件に民間移譲を行うことをご理解いただきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

よく分かりました。

それで、病院の経営形態はいろいろあります。独立法人、民間移譲、市立でやるのですが、なぜ民間移譲なのですか。民間移譲とは平たくいえば投げ渡すということです。これで市民の財産を守ったということになりますか。

市立病院は、かつて石炭産業で頑張ってきた中間市民の誇りでもあり、財産でもあります。誇りは大きな財産です。お医者さんも今の職員さんも一生懸命頑張っておられます。それをただで投げ渡すというような気持ちについてのご見解をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

中間市立病院の経営形態につきましては、昨年度より中間市立病院あり方検討委員会、その後の庁議において検討してまいりました。

あり方検討委員会の答申では、地方独立行政法人化が望ましい。ただし、医師、医療スタッフ及び病院経営に精通した人材の確保と併せて、事業損失を計上している収支の改善を早急に行う必要があるとされております。そして、これらの条件が満たされず、安定的な健全経営を行うことができないと判断したときは、指定管理者制度もしくは民間移譲への経営形態の変更が必要であるとされております。

経営形態につきましては庁議において検討いたしましたが、移行するためには準備期間が必要なことや建て替え費用等の多額の費用負担が発生すること、さらに事業損失を計上している経営状況の大幅な改善が見込めないことにより、民間移譲を行う方針を決定したものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今のご答弁の中では、確かにそうかもしれないけど、市立病院としてやっていこうという意思が感じられないというところに問題があると思います。市民の誇りの中で、ただ単

にお金がないということは、生命・財産をお金で判断することかと聞きたいんですけど、そこはどうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

先ほどからも申しておりますように、市民の生命と財産を守るには民間移譲が最適であるという結論に達した次第でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

いろいろあるでしょうけど、お金だけでは計り知れない大事なものがあるといいうことを訴えて、そして、次に中間市内の周りには、急性期の病院はたくさんあります。しかし、この種の急性期病院は手術後すぐ転院しなければなりません。しかし、転院先の療養型病院は不足していると聞いています。在宅看護や訪問看護など、地域包括病院を目指せば、市立病院の存在価値は十分あります。今は新型コロナウイルスのことで公立病院の重要性も増しています。派手でなく、地味な地域に密着した市立病院を目指せば十分やっています。適正規模でやれば黒字も可能だと私は思います。市立病院という心の安らぎのある病院を市民は求めていると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

昨年度、当院におきまして開催いたしました中間市立病院あり方検討委員会におきまして、市立病院が担う医療機能を検討しております。

その中で、設置を検討するべきものとして、介護医療院、それから回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟等が挙げられ、個別の検討が行われております。

検討結果といたしましては、設置に向けた課題はそれぞれあるものの、いずれの施設・病棟も現在の病院建物では構造上の施設要件を満たさないことから、新病院の整備が必要であると判断されております。

あり方検討委員会の答申にありますように、新病院の整備はこれらの可能性を含んだものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

あり方検討委員会の結論は、初めからお金は苦しいんですよ、経済は苦しいんですよということは分かっていたはずで、その上である程度の独立行政法人の答申を出しているの

ではないかと私はと思いますが、いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

あり方検討委員会におきましては、先ほどご説明いたしましたように、医療関係の有識者による検討委員会で行いました。当然、中間市の財政状況についてはある程度ご存じで説明を私どもがいたしておりますので、それは納得した上でこの結論というか、答申を出させていただいたような形になっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

あり方検討委員会は、財政が苦しいということをお断りした上で独立行政法人が望ましいと答申したと私は思いますけど、どうですか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

おっしゃいますとおり、そちらのほうについては、当然、あり方検討委員会のほうでもそれを分かった上で、最終的な独立行政法人、それから新病院の建て替え等を答申として出させていただきました。その中で、その答申をもって市のほうに判断をお願いいたしますということになっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

であるならば、独立行政法人の答申を尊重すべきと私は思いますけど、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

すいません、先ほども回答いたしましたけれども、その答申の中に、ただしということで、医療スタッフなどの人材確保と事業損失を計上している収支の改善を早急に行う必要があるとされておりまして、これらの条件が満たされない場合は、指定管理者制度もしくは民間移譲の経営形態の変更が必要であるという答申が出されております。

その中で、庁議の中で検討を続けておりましたけれども、財政の病院の経営状況がよくなるという見込みが立たなかったものですので、民間移譲という経営方針のほうに変更となった次第でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今提案されている条例がどうなるかは分かりませんが、6月の全員協議会で民間移譲について説明がありました。そこで、新しい病院の場所、規模、開院はいつ頃決定されるのですか。お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

中間市立病院の移譲に関する覚書第5条において、新中間病院を運営する医療法人秋桜会が新中間病院と市立病院を統合し、新病院を中間市内に建設するものとしております。

現在、覚書締結後、移譲後の医療提供体制等について協議を進めているところでございます。

新病院の建設につきましては、現在の病院運営を継続して行っていくことから、別の場所に新病院を建設することとなりますが、その予定地と規模につきましては現時点では決まっておりません。

今後の協議におきまして新病院建設の計画等が判明したときには、速やかにご報告いたします。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

決まれば速やかに報告するということですが、決まったことに対して異議や修正または質問はできるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

新しい病院の建設予定地につきましては、これはやはり中間市が民間移譲するというところで、移譲を受けたほうが基本的にはここに建てたいというのがあると思います。その際に、市のほうからの要請はできるのかなとは思っておりますので、そのような決定する前に議会のほうにはまず報告をさせてもらおうと、そのように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

おっしゃるとおりです。決まる前にある程度情報を公開していただかないと、イエス・ノーで判断される問題ではないと私は思いますので、その辺はよろしくお願ひいたします。

はい。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市長は選挙公約で、市立病院は建て替えると言われていました。民間移譲と建て替えとは少し距離があるのではないかと思います。どのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の市長就任以降、市立病院を取り巻く環境は大きく変化いたしました。

そうした中で、市立病院にとって、中間市民の皆様にとって最適な選択は何なのかと考えた結果、単なる建て替えではなく、民間移譲という判断をさせていただきました。

これは、民間に移譲と、ただ移譲するだけではなく、あくまでも中間市内に病院を残すということ、それから命をやっぱり大事にするという意味では、新たな病院を建て、そして新しい病院の下、市民の命を守っていく病院で医療体制をそのまま続けるということにおいては、単なる建て替えではない。さらに、私の公約であります「建て替える」のさらに突き進んだ意味も含めた意味で、地域の医療体制を確保するという目的は変わっておりませんので、十分市民の皆様にはご理解いただけるものだと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市長、病院を取り巻く環境は大きく変化されたと言われましたけど、大きく変化して重要性が増したというふうに私は思っていますけど、そこはそれで、と思います。

市長を支持された方々の中に、ほとんどが独立行政法人で建てるんですよと理解された支持の方がたくさんおられます。その方に対して、これでどのような説明をされていますか。その人たちに対して。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の公約の中の独法ですよ、独立の独法の方法があるというふうに言われている方もいらっしゃいます。

しかしながら、何度も先ほどから説明申し上げているように、恐らく何年か前であればそういう方法もあったのかなという話もさせていただいておりますが、今、ここ何年かの数年間の経営状態、それから中間市を取り巻く状況を考えると、民間移譲が一番ベストだよということも説明させていただいているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

よく分かりました。

それで、私は次のことを提案いたします。執行部は、この民間移譲案を速やかにまとめ、市民の皆様へ開示すべきです。そして、この案を住民投票かアンケート調査を行うべきです。我々議員は、これらの結果を十分検討してから議会判断を行うべきだと思います。今のやり方は、するかしらないかで物事を進めているように思い、市民の方も病院問題に対しては非常に不安を持っていると私は認識しております。速やかに意見案を求めて、市民の方の判断を仰ぐことも大切ではないかと思えます。

次に、中央公民館についてお尋ねいたします。

現在、中央公民館が老朽化により使用が困難であり、移転することについては私は理解できますが、移転先の生涯学習センター利用者の方から次のような意見が言われております。移転するに当たり、この意見にどのように対応されるかお尋ねいたします。

一つ目は、生涯学習センターは築25年で、すぐ移転問題が起きるのではないか。駐車場が狭く、行事がしにくい。出入りがしにくい。通谷電停近くは交通渋滞をする。交通の便が悪いという声が聞こえていますけれども、どのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

生涯学習センターにつきましては、今後、長寿命化に向けて予防保全を行いつつ、維持・管理に努めていく予定でございます。

また、駐車場につきましては、議員ご指摘のとおり、将来、駐車場が不足することも予想されますことから、今後検討していきたいと思えます。

次に、通谷電停付近の渋滞ですが、確かに朝晩のラッシュ時はかなり渋滞いたします。利用者につきましては、時間に余裕を持って来館いただくか、または、公共交通機関を利用していただくよう周知していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

交通機関を利用するように勧めるということですが、西鉄バスなどは回数が非常に少ないです。また、中間校区や底井野校区からは遠く離れています。私の要望といたしまして、ハピネス号などの活用をお願いしたいと思います。

そして、中央公民館移転に関する費用や生涯学習センターの改造費、維持管理費についてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

中央公民館につきましては、まず、ハピネスなかまに移転するに当たり、電話及びパソコンの回線を新設する費用については現在見積依頼中であります。

生涯学習センターの改修費につきましては、今後検討していく必要があります。

また、令和元年度の維持管理費は、光熱水費が約400万円、保守点検委託費約300万円で、合計700万円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

移転費、改修費、まだはっきり決まっていらないようですが、移転費、改修費は早急に示すべきだと思います。移転費、改修費の経費のあり方も、討論には重要な役割を果たすと思います。

次に、中間市社会教育施設等あり方検討委員会では、中央公民館を廃止した場合、なかまハーモニーホールを念頭に検討すると報告されていますが、なかまハーモニーホールを移転先として検討されましたか。また、なかまハーモニーホールを中央公民館の移転先にしなかった理由について、メリット・デメリットをお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

なかまハーモニーホールへの移転につきましては所管課で検討いたしましたが、中央公民館と同じ社会教育施設であります生涯学習センターを代替施設として中央公民館機能を移転する予定であります。

また、メリットといたしましては、現在の中央公民館とほぼ同じ位置であることや駐車場等が充実していること、デメリットにつきましては、施設形態の違いであることでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ハーモニーホールを中央公民館としたなら、もっと多くのメリットがあると私は考えます。今後十分検討してください。

いいですか。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

中央公民館移転先の名称はどうなりますか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

中央公民館の名称につきましては、今後検討していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

廃止という言葉がひとり歩きしているように私は感じるのですが、どのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

中央公民館の機能につきましては、建物はなくなりますけれども、住民の教養の向上、健康増進等を図ることを目的としていることから、引き続き機能の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私の要望ですが、中央公民館の名称を今後も文字どおり市内の中心地に残していただきたいと思います。中央公民館は民主主義社会をつくる原点だとも思っています。

次に、職員の市内居住について質問いたします。

はい。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、さきの6月議会にて、通勤手当、住宅手当の見直しを求め、その中で、職員の市内居住者についてお聞きしたところ、職員の55%、管理職の64%が市内に住んでいないということが分かりました。この数字に市民は大変驚き、中には怒っておられる方もおられます。

私自身は、何びともどこに住もうと自由だと思っていましたが、そうでなく、職員は市内に住むことを有するという職員服務規程のある市町村は幾つかあります。また、採用時には、条件の一つとして、職員となった場合、市内に居住できる人という条件がついている市町村は多くあります。中間市の場合はどうなっていますか。お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは私の考えでございます。

職員の居住地につきましては、法律上、居住、移転、これの自由が保障されていることから、職員の家庭の事情などを考慮しますと、一律に市内の居住を強制すること、これは難しいものだと考えております。

しかしながら、市の職員は行政の担い手として、平常時の業務はもとより、災害時等の緊急対応、また、人口増加、税収確保といった面からも、市内に居住することが望ましいことから、新規採用試験の面接時には、原則といたしまして市内居住を求めています。

今後、市外居住の市職員に対しましては、市内に居住するよう積極的に呼びかけていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

現在、中間市には服務規程はどのようになっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在、服務規程の中で、中間市在住をしてくださいという規定はありません。

○議員（1番 植本 種實君）

ありません。

○総務課長（後藤 謙治君）

はい。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

採用時はどうなっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

採用時については、強制ではありませんが、面接時に中間市に住んでくださいというお話はしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

お話をしています。明文化はされていないわけですね。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

そこは明文化はしておりません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は中間市も同じような服務規程、採用規程を設けるべきだと思います。

そこで、少し通告は早いですが、12月議会で、通勤手当、住宅手当の見直しをするのか、しないのならばその理由、するならばその内容についてお尋ねいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

答えは要らんの、今の。

○議員（1番 植本 種實君）

12月にするから。

○議長（下川 俊秀君）

答えは要らんの。

○議員（1番 植本 種實君）

通告だからね。通告しています。

○議長（下川 俊秀君）

通告。

○議員（1番 植本 種實君）

はい。ちょっと早いけど、通告しておきます。

○議長（下川 俊秀君）

はい、分かりました。

○議員（1番 植本 種實君）

よろしく願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

はい。

○議員（1番 植本 種實君）

お疲れさまです。

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩します。

午後1時26分休憩

.....
午後1時30分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い一般質問をさせていただきます。

本市における学生服着用の現状についての質問になります。

現在の小学生、中学生の生徒数をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

令和2年5月1日現在で小学生が1,854名、中学生が903名で、合計2,757名となっております。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

ありがとうございました。小学生が1,854名、中学生が903名、合計2,757名で、私が学生だった約40年前と比べると随分生徒数も減っています。その当時は、小学生は私服で、中学生男子は黒の詰め襟の学生服、女子はセーラー服だったと記憶しております。今も小学生は私服を着用して変わらないようですが、近頃、ブレザーを着用した学生をよく見かけるようになりました。本市の学生服の仕様はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

学校の制服は、その学校を象徴するものですので、生徒の自校に対する所属感や一体感を生むことができます。また、制服を着ることで気持ちの切替えができ、けじめが付き、落ち着いた学校生活を送ることにもつながります。そのため、学校の制服は学校生活を送る上で重要な役割を果たしていると考えております。

さて、ご質問の本市の中学校の制服の状況につきましては、1校が上着がブレザーでズ

ボンとスカートの制服、残り3校が男子は詰め襟の標準学生服で、女子はセーラー服となっております。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

本市においてもブレザーを使用している中学校が1校あり、そのほかの3中学校で男子は黒の詰め襟の学生服、女子はセーラー服を使用しているということが分かりました。

その制服ですが、近年、全国的に生徒がスカートとズボンを選択できるような標準服の導入が増えてきていて、福岡市や北九州市が既に導入を始めています。これは、制服の機能性がよくなっていることはもちろんですが、LGBTと呼ばれる性的少数者に配慮されたためだと考えられます。

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの英語の頭文字から取った性的少数者の総称ですが、世界国別に見てどれくらいいるのかを調べてみますと、LGBT総合研究所が出した最新の調査データ2019では、イギリスで2%、オーストラリア3.4%、アメリカ3.8%、フランス7%、日本10%、ドイツ11%、スペイン14%で、二十歳から69歳までの調査で日本は他国と比べて割合として高い傾向にあり、年々増えてきているという結果でした。この結果から見てみると、LGBTの生徒が数パーセントの確率でいることが分かります。

そして、LGBTの生徒がどのような気持ちで学校に通っているのかと思い、調べてみました。東京都に在住で現在高校3年生、トランスジェンダー男性の書かれた手記がありましたので、読ませていただきます。区立中学校在学中に、自分の着る制服のつらさから、3年生のときにやっとの思いで担任に伝えたところ、我慢しようと言われた。制服のスカートをはくのが苦痛で仕方なく、不登校も経験した。いつも自分の心を押し殺して、大人になる前に死のうと思っていた。もし中学校時代に制服を選ぶことができていたら、充実した3年間を過ごせたはずと語っています。現在は、制服を着なくてもよい定時制高校に通っているとのこと。このように、私たちが想像できないほどの苦しみが分かることがあります。

そこで質問ですが、LGBTの生徒に対して、制服を含め、どのように対応しているかをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

近年、多様性の時代と言われ、教育現場においてもLGBTなど性的少数者に配慮した制服、さらにはきめ細かな対応の実施について関心が高まっているところでございます。

県内の学校においては、制服の機能性や防寒対策のほか、LGBTなど性的少数者等、

特別な配慮を要する生徒に考慮した選択制の標準学生服の導入を始めていることは承知のところでございます。

本市の対応につきましては、ブレザーを制服としている学校では、男女に関係なく、ズボンまたはスカートが選択できるようになっております。

また、標準学生服やセーラー服の学校においても、保護者や当該生徒から相談があった場合には、入学時にかかわらず、学校と保護者が相談の上、例えば、女子についてブレザーとズボンの着用を認めるなど、柔軟に対応できるようにしているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

既に一つの中学校においてはブレザーの仕様でズボンかスカートの選択ができるようになってきているということ、また、ほかの学校においても、入学時にかかわらず、相談があった場合において、保護者と学校が相談の上、ブレザーとズボンまたはスカートの着用を認めるなど、柔軟に対応ができているようになってきているということを聞き、安心しました。

しかしながら、LGBTの学生は確実に存在するということを認識して、教職員に対しての学習会や研修会の場を設けていただきたいと思います。

また、LGBTの生徒が入学した場合、教職員の対応は大変重要になりますが、それ以上に周りで関わってくるほかの生徒の理解が必要となります。生徒に理解を求めて、LGBTの生徒が苦しむことがないよう、みんなで協力していただけたらと思います。

次の質問に移ります。GINS条約についての質問になります。

今、子どもたちにとって、生まれたときから身近にインターネット環境があり、便利な反面、様々な事件や犯罪に巻き込まれるケースが起こっています。

そのような問題が多くなり始めたために、子どもたちを守る目的で5年前にPTA連合会と教育委員会が連携してアンケートを実施し、そのデータを集計して、ゲームやスマートフォンを使用する際のルールづくりをしました。出来上がったものがGINS条約です。

GINSとは、インターネットにつながるゲームとスマートフォンを意味しています。私たちPTAが与えて守らせるルールではなく、生徒たち自らが取り決めた守らなければならないルールとしてでき上がったものです。

このようにしてでき上がったGINS条約ですが、生徒や各家庭にどのように周知し、実践を含め、学校現場として取組をしているのか。また、全中学校共通に周知しているのか。現状についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

現代社会において、スマートフォンなどの情報化の急激な進展に伴い、インターネット

上での不適切な書き込みや誹謗中傷、犯罪被害等のトラブルも発生しており、これらから青少年を守ることは喫緊の課題となっております。

このような中、本市では平成27年度から、中間市PTA連合会と教育委員会、学校とで協議を重ね、中間市PTA連合会が中心となって、小学校高学年児童と中学校全生徒、全保護者を対象としたスマホ使用に関するアンケートを実施・分析し、その結果や課題を保護者に啓発するとともに、中学校生徒会に問題提起をしました。これを受け、中間市4中学校の生徒会が一堂に会して平成28年度にスマホサミットを開催し、市内で統一したスマホ使用のルール「GINS条約」を生徒たちが自分たちで考えて作成いたしました。

このGINS条約は、インターネット・ゲームの使用時間の制限、個人情報の保護、定期考査期間中の使用制限、直接的なコミュニケーションの必要性、ながらスマホの禁止、健康管理など、六つの共通ルールと親子で話し合っただめた家庭でのルールで成り立っております。このGINS条約をリーフレットやポスターにして、小学校高学年児童と中学校全生徒に配布しております。また、本年度は、中間市共通家庭学習ノート「ドリカムノート」の中学校版にも、このGINS条約を掲載しています。生徒がこの条約を日々目にするすることで、スマホ使用のルールの大切さに気づかせたいと考えております。

ほかにも、このGINS条約は、年度当初に教職員の共通理解を図った上で児童生徒への条約の意義等の指導に活用しております。

生徒自ら取り決めたルールであるGINS条約を守ることで、スマホの適切な使用及びスマホ関連の様々な危険から身を守るよう指導しております。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

ご回答では、GINS条約はリーフレットやポスターとなり、小学校高学年と全中学校生徒に配布されているということや、常に目に留まるようにと家庭や学校に掲示されていること、また、教職員の共通理解を図った上で条約の意義などの指導に活用されていて、さらにドリカムノート中学校版にもGINS条約を掲載しているということでした。

この回答の中のドリカムノートですが、どのようなものなのか、詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

ドリカムノートとは、平成29年度から配布している中間市立小中学校共通家庭学習ノートです。このノートは、名前のおり、将来の夢を巻頭に明記し、その実現に向けて児童生徒が学習の内容等を自己決定しながら家庭学習に打ち込むこと、あわせて、継続的に家庭学習に取り組み学力を高めていくことを目的につくられております。

現在、小学校では5、6年生を対象に週末に2ページ、中学校では全学年を対象に毎日取り組むようにしております。

これまでに児童生徒の学力や活用状況、現場の教員の意見等を聴取しながら、より効果が期待できるものとなるように何度か様式を変更しております。現行モデルは、特に中学校用ノートにおいて、生徒個別の課題に対応できるよう、一日の授業の理解度を自己評価し、理解の不十分な内容について集中的に復習に取り組むことができるような様式となっております。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

小学校では5、6年生に、中学校では全生徒に配布されている学力を高めていくことを目的につくられ、生徒が個別の課題に対応できるようになっている、まさに夢をかなえるための家庭学習ノートであることは分かりました。

しかしながら、時代は変化しています。最近では、ユーチューブやInstagram、フェイスブック、ティックトックといった動画投稿サイトも盛んに利用されており、その動画投稿に関するコメントやSNSを通じた誹謗中傷が後を絶ちません。その結果、社会に対する不信感を募らせ、鬱病になったり、不登校になったり、自殺を図る人が増えている現状があります。

また、これらを利用するに当たり、自分自身が被害者にも加害者にもなり得る危険性があるということを正しく理解できていない児童生徒が多いと考えられます。

そこで質問ですが、生徒に対してこれらを利用するに当たっての学習会などは行っているのかをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

学校では、毎年、福岡県教育委員会の事業で、小学校3年生以上を対象に、保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業が実施されております。これは、児童生徒の発達段階や校種に応じて規範意識の育成に係るテーマで児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施する事業です。この事業により、児童生徒の社会規範等に対する理解の深化や、非行行為に走らない判断力や実践力、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高めることを目指しております。

学習テーマは、望ましい行動の促進、インターネットの適正利用、非行防止です。学習の内容例として、交通安全、ネットの危険性、ネットによる誹謗中傷やいじめ防止、性の逸脱防止、薬物乱用防止等の学習をしております。特にインターネットの適正利用に関する学習では、専門的な知識を有する講師を招聘して、児童生徒と保護者が同席して学ぶ学

習会を実施しております。

○議長（下川 俊秀君）

堀田克也君。

○議員（3番 堀田 克也君）

生徒と保護者がインターネットの適正利用など、様々なテーマで共に学ぶ学習会が開催されることで、家庭での共通理解が図られて、より効果的な学習会になっているということが分かりました。

これからも学んだことをGINS条約に反映させ、時代の変化に対応できるよう生徒と話し合いを持ちながら適したルールをつくり上げ、GINS条約を継承していただくことを願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時52分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

黎明会の梅澤でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

中央公民館廃止条例について伺います。

1月の施設廃止報道以来、議会に対して凍結と撤回を求める請願が提出されました。議会でも住民に対する十分な説明が得られていないこと、そして、今までの施設計画を無視した強引な廃止方針に、継続審査という方向で引き続き審議を行っております。

この状況を受け、中間市は8月3日と4日に説明会を実施されましたが、その説明会の内容は廃止ありきの説明となっており、報告書に記載されている向こう30年間施設の存続とはかけ離れた対応方針を実行されようとされておられます。

さらに、あり方検討委員会に対して9月1日に廃止方針に関する検討事項を委員会の方に報告するとして、あり方検討委員会を開催されました。これは単に、行政機関が手続上委員会を開き報告したという事実のみをつくり上げ、廃止に至るプロセスを果たしたという一方通行的な対応にほかなりません。ましてや、来年度予算は福田市長には再び任を受けるまでは予算執行権はなく、暫定予算となることから、時間的スケジュールを見ても強引な事業推進であると言わざるを得ません。

このように、行政手続上不備がある中では、議会としても結論を判断できないと考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、中間市の公共施設全般における計画におきましては、中間市公共施設等総合管理計画が最上位であります。また、各施設ごとの今後の詳細を示した個別施設計画を今年度中に策定することといたしております。

平成29年から7回にわたりまして行われました社会教育施設等あり方検討委員会、これは、個別施設計画策定の参考資料となる報告書を作成いただくための会議として設置したものでございます。

本来であれば、個別施設計画策定を待っての施設の見直しとなる予定ではありましたが、現在の中央公民館は設備の老朽化が激しく、消防設備等の修繕が急務となっております。それに加え、旧耐震基準の建築物でありまして、まず、耐震改修を行う前の耐震診断が必要な状況でございます。

所管課で今実際に必要な修繕費及び以降必要となる大規模改修に係る耐震診断料を令和2年度予算に計上できなかった財政的な経緯もありまして、現状では安全性に欠ける施設を市民の皆様にご利用していただくことは考えられません。

また、将来的な人口予測から見る施設維持管理費等の市民負担、代替施設の存在等を考慮し、中間市行政改革推進本部会議に諮った上で廃止する方針に至ったものでございます。

本来であれば、個別施設計画を市民にお示しした上で施設の廃止等は進めていくべきものであると認識はしておりますけれども、当初の見込みをはるかに上回るスピードで悪化する財政状況から、今回、個別施設計画ができる前に利用者の安全が確保されない施設の廃止方針を打ち出した経緯となっております。

しかしながら、市民の皆様に対する説明が十分ではないという皆様からのご指摘をいただきまして、先月、住民説明会を開催しました。

この状況をご理解いただくため、さらに丁寧な対応に努めたいと考えております。

また、今後は、公共施設における様々な改革が必要となってまいります。今年度末に策定いたします個別施設計画を広く市民の皆様にも周知し、市民の皆様の意見をできるだけ反映させた改革を推進していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

見解は以前にもお聞きしていたとおり、民意とはかけ離れた事業を進めていかれるという認識で受け止めさせていただきます。

8月の説明会にて、当市の財政状況と建物の安全性が課題として資料が作成されておられます。耐震診断調査に約700万円の経費が必要、そして、先ほどの答弁に、耐震診断料を令和2年度予算に計上できなかった財政的な経緯もあり、現状では安全性に欠ける施設を市民の皆さんに利用していただくことは考えられないとありました。市民の生命及び財産を守ることが行政機関としての最重要な責務であると考えます。市民の命よりも大切な財政的な経緯とは一体何ですか。説明してください。

○議長（下川 俊秀君）

答弁者は誰ね。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

市長、説明してください。

○議長（下川 俊秀君）

市長、どうぞ。福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の命よりも大事な財政とは何ですかというご質問でよろしいのでしょうか。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

はい。

○市長（福田 浩君）

財政とは何か。市民の命を守るということは大前提なことでございます。しかしながら、それをやるためには、当然、市としての財政、これも大事なんです。どちらが先とか、どちらが大事でどちらが一番上に来るとかそういう問題ではなくて、両方大事である中において、今、一番しなきゃいけないことというのは命を守らなきゃいけないということ。その命を守るためにはやらなきゃいけない財政も必要ということ。ところが、今、弊社におきましては財政難であることから、その歳出ができないということなんです。ですから、何も市民の命をさておいて、財政難だからやらないのではないんです。守ることをやらなきゃいけないんです。しかしながら、今の財政状況では今できないということなんです。今はですよ。

しかしながら、今、我々がやろうとしている緊急のもろもろの施策、これを進めることによって、今後、この中間市は健全な市になっていくと、私は信じて言っていることでございます。ご理解ください。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

本当に安全性の確保ができないのであれば、早急に公民館の利用は中止すべきじゃないですか。なぜ6月、9月の補正予算で中央公民館の耐震診断料を予算計上されなかったんでしょうか。行政手続上の不備を先ほど来から指摘させていただいておりますが、説明会

しかり、市長の答弁しかり、明らかに施設廃止の理由づけとしか言わざるを得ません。その結論ありきの福田市政の行政体質そのものを見直していただくよう要望しまして、次の質問に移ります。

次に、福田健次後援会収支報告書について伺います。

まずお聞きしたいのは、平成30年3月定例会一般質問にて、私は福田市長の政治姿勢を問いました。その際、福田市長は、一点の曇りもないクリーンな政治家であると明言をされておられます。

改めて伺いますが、政治家として、その政治に対するクリーンな姿勢は今でもその信念と行動は変わりありませんか。見解をお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そのとおりです。ございません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

議長、ここで、議場の皆さんに資料の配付をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま、梅澤恭徳君から資料を配付したいとの申出がありましたので、会議規則第153条の規定により、許可することにいたします。

なお、一般質問終了後、資料については回収いたしますので、よろしく願いいたします。

職員に資料の配付をさせます。

資料の配付が終わりました。

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

福田市長の後援団体「福田健次後援会」の平成29年度政治資金収支報告書について伺います。

会計責任者の氏名が書かれた真正な報告書であるとの宣誓書が添付されておられますが、代表者である福田市長は、報告書の記載内容を確認された上で報告書を提出されたのか。それとも、未確認の上、提出されたのか。どちらでしょうか。伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

当然ながら、私は確認の上、提出をしております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

平成29年度政治資金収支報告書記載の収支について、報告されておられる記載内容に間違いはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

間違いはないと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

仮に報告書記載内容に間違いがあった場合、どのような対応をされますか。伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

報告は会計責任者からの報告を受け、そして確認をして提出をしているものであり、私は公職選挙法及び政治資金規正法に基づきまして適正に処理をしております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

通常、収支報告記載内容等、記載ミス等は起こり得ることと思いますが、明らかに報告書と異なった内容であった場合、政治資金規正法の性質上、単に修正をすれば済むという問題ではないと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

詳細につきましてはすぐにお答えすることはできませんが、後日確認の上、ご報告いたしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

では、仮に収支報告書に記載された内容に事実と全く異なった報告であった場合、その責任は会計責任者にあるのか。それとも、後援会の代表者であり、会計責任者の選任監督

の義務を負う後援会の代表者福田市長にあられるのか。どちらでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

その詳細につきましても、後日確認の上、ご報告いたします。

○議長（下川 俊秀君）

それは答えになっとらんやない。

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

いや、記載事項に間違いがないとおっしゃられるのであれば、当然、福田市長に責任があると思いますが、違いますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私は、何度も申し上げますけれども、公職選挙法及び政治資金規正法に基づきまして適正に処理をしております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

議長、議場の皆さんに再度資料の配付をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

はい。

ただいま、梅澤恭徳君から資料を配付したいとの申出がありましたので、会議規則第153条の規定により、許可することにいたします。

なお、一般質問終了後、資料については回収いたしますので、よろしく願いいたします。

職員に資料の配付をさせます。

資料の配付が終わりましたので、続けてください。

はい、どうぞ。梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

この資料は、平成29年度福田健次後援会政治資金収支報告書の件で、私が福田健次後援会の前会計責任者に対して幾つかの質問状を送り、その返答書であります。

福田市長、まず確認したいのですが、市長のお手元にあるその資料には、前会計責任者のお名前が記載されております。その方で間違いはないでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

市長。

○市長（福田 浩君）

はい、間違いないと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

これからさせていただく質問は、政治資金規正法の基本理念を基に質問をさせていただきます。

まず、返答書の1に書かれている会計責任者の変更は間違いありませんか。お聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

正確な日にちは分かりかねますが、変更したことは間違いございません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

後援会引継ぎに当たり、後援会の代表者福田市長、そして前会計責任者と現会計責任者、3名立会いの下、引継ぎ書、通帳、帳票類、領収書等を引き継がれたと伺っておりますが、この経緯に間違いはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

平成29年度のことですので記憶は定かではございませんが、それも今この場ではちょっと確認できませんので、後日確認の上、3人でやったのかどうかを後日ご報告いたします。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

分かりました。

では、返答書の2の①、福田健次後援会の銀行名、銀行口座について、記載事項に間違いはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

後日確認の上、ご報告いたします。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

自身の銀行口座と銀行名ですので、今答えられると思いますが、お答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

詳細は全て現会計責任者に任せてあるものですから、不確かなことは言えませんので、後日ご報告申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

分かりました。

では、続いて、2の②になります。ここには、平成29年度の福田健次後援会への収入についての記載になります。先ほど配付した収支報告書には、100万円の収入に対し、100万円弱の支出となっておりますが、前会計責任者に精査していただいたところ、福田健次後援会普通預金口座へ寄附の振込依頼書——こちらですね——1通を確認。さらに、同後援会普通口座へ、返答書に記載された総数7名からの総額で700万円の後援会口座への振込事実を確認いたしました。返答書には一切記載がなされておられません。

今指摘させていただいた内容は、前会計責任者からの開示資料による事実であることを確認の上での質問であります。福田市長、記載事項以外の寄附があったことは事実でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

このような事実があれば、うちの会計責任者等が公職選挙法及び政治資金規正法に基づきまして適正に処理をしているはずだと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

では、現会計責任者の職業を教えてくださいませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ここで個人情報に関することですので申し上げることはできないと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

個人情報、これは県の選管で公表されている資料になります。私はその方の名前を調べまして、税理士であるということ突き止めました。税理士である方がこのような記載ミスを起こすということは到底考えられません。同一口座で寄附と支出があり、支出の一部のみが報告され、寄附の確認をされていないということがあり得るでしょうか。ましてや、引継ぎは3人同席の上、十分に行われたと聞き及んでおります。この事実から、このように未記載があったのは恣意的な寄附隠しがあったとしか言わざるを得ません。つまり、客観的な事実から申し上げますと、福田市長と現会計責任者が共謀をし、または、福田市長が意図的に現会計責任者へ指示を出し、寄附隠しを行ったと言わざるを得ませんが、市長の見解をお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

配付されましたこの収支報告書、これはいつお取りになったのでしょうか。もしあれでしたら後日確認をしてお答えいたしますけれども、寄附隠しですとかそうした悪意のあること、先ほど何度も申し上げましたように、私の政治生命としてそういう一点の曇りもないとはなから申し上げているところで、そして、経理報告にいたしましても公職選挙法及び政治資金規正法に基づいて適正に処理しております。いずれにしましても、もし何かの記載漏れでしょうか、ものがあれば、うちの会計責任者が適切に処理をしているものだと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

分かりました。もし、では、寄附事実があるにもかかわらず、意図的に寄附の事実を隠していたのだとすれば、会計帳簿に記載すべき事項の記載をせず、虚偽の報告を行ったことは、政治資金法第9条1項に抵触する行為であります。調査を行い、事の経緯を確認させていただくと、なぜこのような報告書になったのか、疑問の念が堪えません。消えた寄附を意図的に記載しない行為は、これは責任重大な問題だと思います。福田市長に対し、説明責任を求めたいと思います。

一つ、消えた多額の寄附はどこへ行ったのか。この事の経緯を市長自ら作成していただき、根拠となる資料、この場合、預金通帳口座の写しを添えて議会に対し報告していただ

くこと。

そして、二つ、過ちがあるのであれば、その責任の所在を明確にさせていただきたい。
以上を求めます。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今のご質問に対して、後日確認の上、ご報告いたしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

それでは、報告書の作成と責任の所在の明確化はやっていただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

やらせていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

今回の疑惑の件ですが、私は個人的な調査を行い質問させていただきました。この質問を受けて、一般市民、一般団体の方が不正事件として告発される方がいらっしゃるかもしれません。もしそのような方からの資料の提供を求められれば、私は今持っている資料の全てを提供させていただくことをこの場で申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分休憩いたします。資料の回収をいたします。

午後2時19分休憩

.....

午後2時21分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 承認第8号

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第2、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第8号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)を採決いたします。

お諮りいたします。本案については承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第8号は承認されました。

日程第 3. 認定第 1号

日程第 4. 認定第 2号

日程第 5. 認定第 3号

日程第 6. 認定第 4号

日程第 7. 認定第 5号

日程第 8. 認定第 6号

日程第 9. 認定第 7号

日程第 10. 認定第 8号

日程第 11. 認定第 9号

日程第 12. 認定第 10号

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第3、認定第1号から日程第12、認定第10号までの決算認定10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第13. 第52号議案

日程第14. 第53号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第13、第52号議案及び日程第14、第53号議案の補正予算2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算2件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第15. 第54号議案

日程第16. 第55号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第15、第54号議案及び日程第16、第55号議案の条例改正2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17. 第56号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第17、第56号議案中間市カーボン・マネジメント強化事業業務委託契約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第56号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第18. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第18、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也君及び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 堀 田 克 也

議 員 掛 田 るみ子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員